「BIM 図面審査」に用いる「確認申請用 CDE」の仕様書

Ver 1.00 Rev 1.00a

本仕様書はセキュリティに関する仕様の部分を削除しています

2024.03.14 一般社団法人 buildingSMART Japan

ii

目次

0	プロジェクト			034
	- プロジェクト情報			035
	- プロジェクトメンバー			040
	- プロジェクトメンバーグルー	-プ		041
	- プロジェクトメンバーグルー	-プ情報		043
	- プロジェクト管理者			044
	- プロジェクト権限			046
	- プロジェクト Web リンク			049
	- プロジェクト Web リンク情	報		051
	- プロジェクトロック			052
	- プロジェクトの複写			055
	- プロジェクトの移動			058
	- プロジェクトの削除			060
	- プロジェクトの名前変更		• • • •	061
0	フォルダ		• • • •	062
	- フォルダ情報		• • • •	063
	- フォルダアクセス権限		• • • •	067
	- フォルダロック		• • • •	073
	- フォルダの複写		• • • •	076
	- フォルダの移動		• • • •	081
	- フォルダの削除		• • • •	084
	- フォルダの名前変更		• • • •	085
0	ファイル		• • • •	086
	- ファイル情報		• • • •	087

iii

目次

-	ファイルのアップロード		 092
-	ファイルのダウンロード		 095
_	ファイルのバージョン管理		 096
_	バージョンファイルの最新	化	 098
_	バージョンファイルの複写		 099
-	バージョンファイル情報		 101
-	ファイルロック		 102
-	テキストファイルの作成お	よび編集	 104
-	ファイルの複写		 105
-	ファイルの移動		 109
-	ファイルの削除		 111
-	ファイルの名前変更		 112
ه ا	ノンクファイル		 113
-	リンクファイル情報		 114
_	リンクファイルの作成		 116
-	リンクファイルのファイル化	á	 119
-	リンクファイルの複写		 120
-	リンクファイルの移動		 122
-	リンクファイルの削除		 124
-	リンクファイルの名前変更		 125
• ゴミ	箱		 126
通知	機能		 127
· >	ベール送信		 128
。	アップロード通知		 129

3/5

iv

目次

。 変更通知		 130
ANYONE ユーザ		 131
言語・時刻		 132
コミュニケーション機能		
・チャット		 133
。プロジェクトチャット		 134
。 フォルダチャット		 135
。 ファイルチャット		 137
。 コメントファイル		 139
ビューイング機能		
。 IFC ビューイング		 142
。 IFC 空間構成ビューイング	N.	 143
□ IFC インスタンスビューイン	ング	 145
。 IFC 形状ビューイング		 146
。 IFC 属性ビューイング		 149
。 PDF ビューイング		 151
。 画像ビューイング		 153
マークアップ		 154
操作 LOG 機能		 157
検索		 158
アーカイブ		 159
API		 161
CDE システム管理		 163
CDE システムのデータ保管		 168

CDE システムのシステム環境データバックアップ	· · · · 169 · · · · 170
IV. 非機能仕様	•••• 171
V.BIM 図面審査に対応した機能仕様	172
VI. 受付システムに対応した機能仕様	•••• 174

P001

はじめに

「BIM 図面審査」に用いる「確認申請用 CDE」(以下、「本 CDE」という。)は、建築確認申請において建築確認申請者および建築確認審査者(指定確認検査機関および特定行政庁)の業務の効率化に寄与するものである。

建築確認申請において BIM 図面審査を実施するにあたり、建築確認の申請者、審査者など建築確認申請業務の関係者が利用する CDE (Common Data Environment: 共通データ環境) を構築することで、情報の信頼性を確保した上で建築確認申請業務 が安全に効率よく行われること、さらに業務の高度化・精度の向上を図ることを本 CDE の利用の目的とする。

本仕様書は、本 CDE を構築するために必要な仕様をまとめたものである。

- BIM 図面審査に用いる確認申請用 CDE (以下、「本 CDE」という。) は、クラウド上に建築確認審査等に必要なファイル等のデータを格納し、建築確認申請者、建築確認審査者 (消防同意、適合判定の審査者等も含む。) などの関係者間で安全に効率用良く情報共有・交換を行う環境を提供するものとする。
- ・本 CDE の提供環境としては、本 CDE サービス運営者(本 CDE のシステム設備を保有し、第三者に本 CDE をクラウドサービスとして提供する者)が本 CDE のサイト運営者(本 CDE サービスで提供される本 CDE サイトのサイト管理者としてサイト運営を行う者)に本 CDE サイトを提供し、本 CDE サイト運営者がサイト管理・運営を行い、本 CDE サイト内に複数設定できるプロジェクト(建設案件等に対応)にてそれぞれのプロジェクトを単位として関係間で情報共有・交換を行うことを想定するものとする。
- ・ 上記の確認申請での利用では、CDE サービス運営者が特定行政庁および指定確認検査機関に CDE サイトを提供し、特定行政 庁および指定確認検査機関の担当者がサイト管理・運営を行い、申請案件ごとに設定されたプロジェクトで建築確認の申請者等 と建築確認の審査者(消防同意、適合判定の審査者等も含む。)等との間で情報共有・交換を行うことを想定するものとする。
- ・ 本 CDE を使用する者は下記の者を想定する。
 - 建築確認の申請者およびその補助者(建築確認の申請者およびその補助者は、一般的な PC 操作およびインターネット Web ブラウザの使用において十分なリテラシーを備えているものと想定する。)
 - ・ 建築確認の審査者 (消防同意、適合判定の審査者等も含む。) およびその補助者 (建築確認の審査者およびその補助者は、 一般的な PC 操作およびインターネット Web ブラウザの使用において十分なリテラシーを備えているものと想定する。)
- 本 CDE の利用の開始は、建築確認申請からの利用を想定するものとするが、データのアップロード等事前準備作業での利用も 想定とするものとする。

- ・ 本 CDE には、確認申請受付機能等の事務手続き処理のための機能は設けないものとする。
- ・ 本 CDE を使用するための使用者のシステム環境は、インターネット環境に接続している PC で下記の OS および Web ブラウザの環境とする。
 - OS: Microsoft Windows11 Ver21H2 Ver22H2 Ver23H2
 - Web ブラウザ: Google Chrome Ver120、Microsoft Edge Ver120
- 本 CDE のクラウド環境へのアクセスには暗号通信を用いるものとする。
- 本 CDE のサービスは 24 時間 365 日の提供とする。ただし、1 週間に 1 度 5 時間程度のメンテナスタイムを定め、利用者に 通知することなく停止することができるものとする。
- ・ 本 CDE に格納し情報共有・交換を行うデータは、Microsoft Windows11 で使用されるデータファイルと同様とし、本 CDE にはデータの格納およびデータの取り出しを快適に行えるものとする。
- ・ 本 CDE では下記の IFC データについて形状・属性の閲覧を行えるものとする。
 - IFC 2.3.0.1 Coordination View 2.0 の仕様に基づいて作成された IFC データ
- 本 CDE では下記の PDF データの閲覧を行えるものとする。
 - PDF1.7 Adobe Extension Level 5 の什様に基づいて作成された PDF データ

- ・ 本 CDE にアクセスするための認証は、案件番号等のジョブ ID でなく、利用者を特定するユーザ ID によるものとする。
- ・ 本 CDE に格納されるデータへの利用者のアクセスに関して、アクセス権限(例えば、アップロードできる権限、ダウンロードできる権限、閲覧できる権限等)を設定し制御を行えるものとする。
- 本 CDE に対して使用者が行った操作についてすべて Log として記録するものとする。
- ・ 本 CDE には、建築確認の申請者と建築確認の審査者との間で、チャット等の記録を残せるコミュニケーション機能を備えるものとする。
- 本 CDE に格納されるファイル等のデータについては、版(バージョン)の管理を行うものとする。
- ・ 本 CDE でファイル等のデータを格納する情報コン<mark>テナ(フォルダ等の格納単位)に対して①作業中、②共有、③公開、の状態管</mark> 理を行えるものとする。
- ・ 本 CDE では、ワークフロー制御設定は行わない。(ワークフローには情報コンテナの状態設定等で対応する。)
- ・ 本 CDE の確認申請での利用は、当該案件の検査済証の発行でまでとする。終了後、特定行政庁および指定確認検査機関の担当者が当該案件のアーカイブデータを本 CDE よりダウロードし保管する、あるいは本 CDE に保管するものと想定する。
- ・ 本 CDE のシステムは、冗長化がなされ、機器の障害等でサービスが停止し難い構成とするものとする。
- ・ 本 CDE では、250~15,000 案件、1 案件あたり2GB のデータ保管、50 利用者程度を想定するが、ソフトウェア上の制限を最小限とし、システム機器や通信回線等の増設で、大幅な増強を可能とする構成とするものとする。

- ・ 本 CDE で使用する言語は日本語とする。
- ・ 本 CDE の機能・操作は、CDE として備える必要のある基本的な機能・操作をベースとし、確認申請に必要な機能・操作を付加する方式で検討するものとする。
- ・ 部会3にてBIM図面審査のあり方の検討終了後、BIM図面審査に必要な特有の要件について検討・記載する。
- ・ 建築行政情報センターにて検討を進めている受付システムとの連携については、建築行政情報センターとの協議にて必要な要件 を検討・記載する。
- ・ その他、上記要件を検討する過程で生じる、上記要件を満たすために必要と判断できる機能等の要件および使用上・運用上において利便性等が向上すると判断できる機能等の要件について、本要件に追加できるものとする。

P009

招待メール

- サイト管理者が発行する「招待メール」にてユーザはサイトにアクセス情報を得てサイトにアクセス手続き行うものとする。
- ・ 新規ユーザの場合、利用者が「招待メール」に記載された CDE サイトの URL にアクセスし、パスワード他のユーザ情報を入力することで、当該サイトを利用できるようになるものとする。
- ・ 既存ユーザの場合、利用者(ユーザ)は「招待メール」に記載された CDE サイトの URL にアクセスし、当該サイトの利用を開始するものとする。
- サイトの利用者には、招待メールにて示されるサイト利用の規則を示した文書等の合意を必要とするものとする。

ユーザの登録、休止および削除

- 各サイトのサイト管理者が当該サイトのサイトメンバーとして利用者を登録する際に、当該 CDE システムの新規ユーザである場合は、「ようこそメール」処理等の所定の手続きを経て当該システムのユーザおよび当該サイトメンバーとして登録されるものとする。
- ・ 各サイトのサイト管理者が当該サイトのサイトメンバーとして利用者を登録する際に、当該 CDE システムの既存ユーザである場合は、「ようこそメール」処理等の所定の手続きを経て当該サイトのサイトメンバーとして登録されるものとする。
- ・ 当該のユーザが当該 CDE システムのすべてのサイトから削除された場合、当該 CDE システムの当該ユーザのユーザ情報の活動状態は自動的に「休止」に設定されるものとする。
- ・ CDE システムで設定された期間、ユーザ情報の活動状態の設定が休止であったユーザは当該 CDE システムから自動的に削除 されるものとする。
- ・ CDE システム管理者は、ユーザ情報の活動状態の設定の編集およびユーザの削除を行えるものとする。
- CDE システム管理者は、ユーザの登録は行えないものとする。
- 各サイトのサイト管理者は、当該サイトに CSV ファイルによる複数のサイトメンバーの一括登録を行えるものとする。
- ・ 各サイトのサイト管理者は、CSV ファイルにて当該サイトに登録されている全サイトメンバーの情報の取得を行えるものとする。 取得する CSV ファイルのフォーマットは、サイトメンバーの一括登録のフォーマットと共通とするものとする。

CDE システム

- ・ データセンター等に設置されたクラウド環境で、本仕様書で定義する CDE を提供するシステムを CDE システムと呼ぶものとする。
- CDE システムには、独立した複数のサイトの設定を行えるものとする。
- ・ CDE システムは、CDE システムに設定された各サイトに共通のログイン制御機能(ID、第 1 パスワード)を提供するものとする。 (同一の CDE システムに設定された各サイト間でシングルサイオンを提供するものとする。)
- ・ CDE システムは、CDE システムに設定された各サイトにサイトごとに独立した、ログイン制御機能(サイトごとの強化機能)、 情報共有機能、データへのアクセス制御機能、サイトメンバー間の通知機能、コミュニケーション機能、BIM データ(IFC データ) および図面データ(PDF データ)のビューイング機能、LOG 管理機能、を提供するものとする。

P015

CDE システム管理者

- ・ CDE システムを管理・運営する者を CDE システム管理者と呼ぶものとする。
- ・ CDE システム管理者は、CDE 管理システムを使用してサイトの作成・稼働状況の確認・設定条件変更・休止・削除を行うものとする。
- CDE システム管理者はサイトメンバーに登録されない限りサイトにはアクセスできないものとする。
- 代表サイト管理者への招待メールの再送付を行えるものとする。

サイト

- CDE システムがサービスを提供する単位をサイトと呼ぶものとする。同一のサイトに登録されたユーザ(サイトメンバー)間でのみ情報共有を行えるものとする。
- 同一の CDE システム内のサイトのサイト名はすべて異なるものとする。
- サイトには、複数のプロジェクトを設定できるものとする。
- サイトは、保管(使用)容量の上限の設定を行えるものとする。保管容量にゴミ箱のデータの容量も含めるものとする。
- サイトは、ユーザ数(サイトメンバー数)の上限の設定を行えるものとする。休止中のユーザはユーザ数に含めない。
- サイトは、サービスの提供期間を設定できるものとする。

サイトメンバー

- サイトに登録され、サイトを使用するユーザ(利用者)をサイトメンバーという。
- ・ サイトメンバーには、当該のサイトメンバーがサイトを使用できる「活動」、サイトメンバーではあるがサイトを使用できない「休止」 の活動状態の設定を行えるものとする。
- ・ 活動状態が「休止」に設定されているサイトメンバーは、サイトメンバー情報、プロジェクト権限の設定、フォルダアクセス権限 の設定等は保持されているが、サイトにはログインが行えないものとする。
- サイトメンバーの活動状態の設定変更は当該サイトのサイト管理者が行えるものとする。

サイトメンバーグループ

- サイトには、当該サイトのサイトメンバーをグループ化したサイトメンバーメンバーグループを設定できるものとする。
- サイトメンバーグループにプロジェクト権限あるいはフォルダアクセス権限を付与することで、サイトメンバーグループに登録されているサイトメンバーにプロジェクト権限あるいはフォルダアクセス権限を付与できるものとする。
- サイトメンバーグループに対するプロジェクト権限およびフォルダアクセス権限の付与は、すべてのプロジェクトにおいて行えるものとする。
- 既存のサイトメンバーグループにサイトメンバーを追加登録した場合、当該サイトメンバーグループに付与されているプロジェクト 権限あるいはフォルダアクセス権限が追加されたサイトメンバーに付与されるものとする。
- サイトメンバーグループは、登録サイトメンバーとサイトメンバーグループ情報を持つものとする。
- サイト管理者はサイトメンバーグループの作成・削除を行えるものとする。
- サイト管理者はサイトメンバーグループ情報の編集・閲覧を行えるものとする。
- サイト管理者はサイトメンバーグループへのサイトメンバーの登録・削除を行えるものとする。
- ・ サイトメンバーグループからサイトメンバーが削除された場合、サイトメンバーグループにより付与された当該サイトメンバーのプロジェクト権限あるいはフォルダアクセス権限は削除されるものとする。
- ・ サイトメンバーグループが削除された場合、サイトメンバーグループにより付与された当該サイトメンバーのプロジェクト権限ある いはフォルダアクセス権限は削除されるものとする。

サイト Web リンク

- サイトには本システム外の Web にアクセスする複数のサイト Web リンク機能を備えるものとする。
- ・ サイト Web リンクには、サイトメンバーに対してサイト Web リンクへのアクセスのためのサイト Web リンクアクセス権の設定を 行えるものとする。
- サイト Web リンクの設定は当該サイトのサイト管理者が行うものとする。
- ANYONE ユーザは、サイト Web リンクへのアクセスは行えないものとする。
- ・ サイト Web リンクアクセス権限は、下記の通りとする。
 - 。 サイト管理者
 - サイト Web リンクの作成・編集・削除
 - サイト Web リンクへのサイトメンバーのアクセス権の設定
 - サイト Web リンクのリンク先へのアクセスおよび閲覧等
 - サイト Web リンク名の閲覧
 - 。 閲覧権限
 - サイト Web リンクのリンク先へのアクセスおよび閲覧等
 - サイト Web リンク名の閲覧
 - 権限なし
 - プロジェクト Web リンクのリンク先へのアクセスを行えないものとする。
 - プロジェクト Web リンク名の閲覧も行えないものとする。

サイト Web リンク

- ・ サイト Web リンクは、下記の情報を持つものとする。
 - 。 サイト Web リンク名
 - 。 リンク先 URL
 - 。 作成者
 - 。 作成日
 - 。 更新日
- ・ サイト Web リンクの閲覧権限に設定されているサイトメンバーは、サイト Web リンク情報のうち「サイト Web リンク名」の閲覧のみを行え、それ以外の情報の閲覧を行えないものとする。
- ・ サイト Web リンクの閲覧権限に権限のないサイトメンバーは「サイト Web リンク名」を含めすべてのサイト Web リンク情報の 閲覧を行えないものとする。

ダッシュボード

- サイトメンバーは、サイトメンバーごとに用意されたダッシュボードの閲覧を行えるものとする。
- ・ ダッシュボードには、下記の情報の表示を行うものとする。
 - 。 ユーザの氏名
 - 最終アクセス日
 - 。 アップロード通知情報
 - 。 変更通知情報
 - 。 サイト管理者からの通知
 - 。 プロジェクトコメント

トップ画面(ログイン後に表示される画面)の選択

- ・ ログイン後のトップ画面は、①プロジェクトを選択する機能の画面、②サイト Web リンク機能により表示する画面、③ログインした サイトメンバーのダッシュボードを表示する機能、④選ばれたプロジェクトのフォルダおよびファイルを操作する画面、のいずれか の画面あるいはそれらの複数の機能を表示画面とする。
- プロジェクトを選択する機能で選択したプロジェクトは、再ログイン時にも選択されているものとし、上記④がトップとなる場合は、 当該プロジェクトのフォルダおよびファイル操作画面が表示されるものとする。
- プロジェクトが選択されていない状態で④がトップ画面に設定されている場合は、①が表示されるものとする。
- サイトごとにサイト管理者がデフォルトのトップ画面の選択の設定を行えるものとする。
- ・ サイトメンバーごとにサイトメンバーはトップ画面の<mark>選択を行えるものとする。トップ</mark>画面の選択の初期設定は、サイト管理者が 設定したデフォルトのトップ画面の選択とするものとする。

プロジェクト

- ・ サイト内に作成される情報共有の単位をプロジェクトと呼ぶものとする。同一のプロジェクトに登録されたユーザ(プロジェクト メンバー)間で情報の共有を行うものとする。サイトには複数のプロジェクトの設定を行えるものとする。
- プロジェクトには、複数の下位のプロジェクトの作成を行えるものとする。
- プロジェクトに対し、プロジェクトメンバーあるいはプロジェクトメンバーグプープの登録を行えるものとする。
- プロジェクトに対し、プロジェクトメンバーあるいはプロジェクトメンバーグプープごとのプロジェクト権限の設定を行えるものとする。
- ・プロジェクトは、上位のプロジェクトに設定された登録プロジェクトメンバーおよびプロジェクト権限の継承を行えるものとする。
- プロジェクトには、当該プロジェクトに格納できるデータ容量の上限の設定を行えるものとする。
- プロジェクトには、当該プロジェクトに保管されるファイルのバージョンファイルのバージョンの上限の設定を行えるものとする。
- ・ プロジェクトには、フォルダ・ファイル管理機能、プロジェクトチャット機能、プロジェクト Web リンク機能を備えるものとする。
- プロジェクトは、複写・移動・削除を行えるものとする。
- プロジェクトのプロジェクト名は同一プロジェクトの直下ではユニークなプロジェクト名でなければならないものとする。

プロジェクトメンバー

- プロジェクトに登録されプロジェクトを使用するサイトメンバー(ユーザ)をプロジェクトメンバーと呼ぶものとする。
- プロジェクトメンバーの登録は当該サイトのサイト管理者および当該プロジェクトのプロジェクト管理者が行えるものとする。
- ・ 当該プロジェクトのプロジェクト権限の継承設定が「継続」に設定されているプロジェクトでは、プロジェクトメンバーの登録を 行えないものとする。
- ・ 当該プロジェクトの上位プロジェクトに登録されていないサイトメンバーを当該プロジェクトメンバーに登録した場合、上位のプロ ジェクトに「参加」のプロジェクト権限で登録されるものとする。

プロジェクトメンバーグループ

- プロジェクトには、当該プロジェクトのプロジェクトメンバーをグループ化したプロジェクトメンバーメンバーグループを設定できるものとする。
- ・ プロジェクトメンバーグループにプロジェクト権限あるいはフォルダアクセス権限を付与することで、プロジェクトメンバーグループに登録されているプロジェクトメンバーにプロジェクト権限あるいはフォルダアクセス権限を付与できるものとする。
- ・ プロジェクトメンバーグループに対するプロジェクト権限あるいはフォルダアクセス権限の付与は、プロジェクトメンバーグループを作成したプロジェクトおよびその下位プロジェクトに行えるものとする。
- ・ 既存のプロジェクトメンバーグループにプロジェクトメンバーを追加登録した場合、当該プロジェクトメンバーグループに付与されているプロジェクト権限あるいはフォルダアクセス権限が追加されたプロジェクトメンバーに付与されるものとする。
- プロジェクトメンバーグループは、登録プロジェクトメンバーとプロジェクトメンバーグループ情報を持つものとする。
- サイト管理者およびプロジェクト管理者は、プロジェクトメンバーグループの作成・削除を行えるものとする。
- サイト管理者およびプロジェクト管理者は、プロジェクトメンバーグループ情報の編集・閲覧を行えるものとする。
- ・ サイト管理者およびプロジェクト管理者は、プロジェクトメンバーグループへのプロジェクトメンバーの登録・削除を行えるものと する。
- ・ プロジェクトメンバーグループからプロジェクトメンバーが削除された場合、プロジェクトメンバーグループにより付与された当該 プロジェクトメンバーのプロジェクト権限あるいはフォルダアクセス権限は削除されるものとする。

プロジェクトメンバーグループ

・ プロジェクトメンバーグループが削除された場合、プロジェクトメンバーグループにより付与された当該プロジェクトメンバーの プロジェクト権限あるいはフォルダアクセス権限は削除されるものとする。

プロジェクト Web リンク

- プロジェクトには本システム外の Web にアクセスする複数のプロジェクト Web リンク機能を備えるものとする。
- ・ プロジェクト Web リンクには、プロジェクトメンバーに対してプロジェクト Web リンクへのアクセスのためのプロジェクト Web リンクアクセス権の設定を行えるものとする。
- プロジェクト Web リンクアクセス権限は、下記の通りとする。
 - 。 管理権限
 - プロジェクト Web リンクの作成・編集・削除
 - プロジェクト Web リンクへのプロジェクトメンバーのアクセス権の設定
 - プロジェクト Web リンクのリンク先へのアクセスおよび閲覧等
 - プロジェクト Web リンク名の閲覧
 - 。 閲覧権限
 - プロジェクト Web リンクのリンク先へのアクセスおよび閲覧等
 - プロジェクト Web リンク名の閲覧
 - 権限なし
 - プロジェクト Web リンクのリンク先へのアクセスを行えないものとする。
 - ロジェクト Web リンク名の閲覧も行えないものとする。
- プロジェクト Web リンクアクセス権はプロジェクト権限からの「継承」を行えるものとする。

プロジェクト Web リンク

- ・ プロジェクト Web リンクアクセス権が「継承」に設定されている合、下記の通りの設定とする。
 - プロジェクト権限が管理権限の場合、プロジェクト Web リンクへのアクセス権限は、管理権限とするものとする。
 - 。 プロジェクト権限が編集権限、ダウロード権限、閲覧権限の場合、Web リンクへのアクセス権限は、閲覧権限とするものとする。
 - プロジェクト権限が提出権限、参加権限、権限なしの場合、Web リンクへのアクセス権限は、権限なしとするものとする。

プロジェクトロック

- ・ 当該プロジェクトが設定されているサイトのサイト管理者、当該プロジェクトのプロジェクト管理者は当該プロジェクトに対しプロジェクトロックの設定(フルロック、ロック、構成ロック、アンロック)を行えるものとする。
- プロジェクトロックがフルロックに設定されたプロジェクトでは、当該プロジェクトに関する一切の変更を行えないものとする。
- プロジェクトロックがフルロックに設定されたプロジェクトの下位プロジェクトもプロジェクトロックはフルロックに設定されるものとする。
- プロジェクトロックがフルロックに設定されたプロジェクト内のフォルダのフォルダロックはフルロックに設定されるものとする。
- 上位のプロジェクトのプロジェクトロックがフルロックに設定されているプロジェクトは、プロジェクトロックをロック、構成ロックおよびアンロックに設定できないものとする。
- プロジェクトロックがロックされたプロジェクトでは、下記の操作が行えないものとする。
 - 当該プロジェクトのプロジェクト名の変更
 - 当該プロジェクトへのプロジェクトの追加
 - 当該プロジェクトの削除
 - 当該プロジェクトへのフォルダの追加
 - 当該プロジェクト内のフォルダの削除
 - 保存ファイルバージョン数の上限
 - · プロジェクト Web リンク先の変更
 - プロジェクトコメントの編集

プロジェクトロック

- プロジェクトロックがロックに設定されたプロジェクトの下位プロジェクトもプロジェクトロックはロックに設定されるものとする。 ただし、プロジェクトロックがフルロックに設定されているプロジェクトのプロジェクトロックの設定はフルロックに維持されるものとする。
- プロジェクトロックがロックに設定されたプロジェクト内のフォルダはフォルダロックがロックに設定されるものとする。ただし、フォルダロックがフルロックに設定されているフォルダのフォルダロックの設定はフルロックに維持されるものとする。
- 上位のプロジェクトのプロジェクトロックがロックに設定されているプロジェクトは、プロジェクトロックを構成ロックおよびアンロックに設定できないものとする。
- プロジェクトロックが構成ロックされたプロジェクトでは、下記の操作が行えないものとする。
 - 当該プロジェクトのプロジェクト名の変更
 - 当該プロジェクトへのプロジェクトの追加
 - 。 当該プロジェクトの削除
 - 当該プロジェクトへのフォルダの追加
 - 当該プロジェクト内のフォルダの削除
- プロジェクトロックが構成ロックに設定されたプロジェクトの下位プロジェクトもプロジェクトロックは構成ロックに設定されるものとする。ただし、プロジェクトロックがフルロックあるいはロックに設定されているプロジェクトのプロジェクトロックの設定はフルロックあるいはロックに維持されるものとする。

プロジェクトロック

- プロジェクトロックが構成ロックに設定されたプロジェクト内のフォルダはフォルダロックが構成ロックに設定されるものとする。 ただし、フォルダロックがフルロックあるいはロックに設定されているフォルダのフォルダロックの設定はフルロックあるいはロックに維持されるものとする。
- プロジェクトロックがアンロックに設定されたプロジェクトでは、すべてのロックが解除されるものとする。
- プロジェクトロックがアンロックに設定されたプロジェクトの下位のプロジェクトのプロジェクトロックはアンロックに設定されるものとする。
- プロジェクトロックがアンロックに設定されたプロジェクトに格納されているフォルダのフォルダロックはアンロックに設定される ものとする。
- 上位のプロジェクトのプロジェクトロックがフルロック、ロックおよび構成ロックに設定されているプロジェクトは、プロジェクトロックをアンロックに設定できないものとする。

プロジェクトの複写

- サイト管理者およびプロジェクト管理者は、プロジェクトの複写を行えるものとする。
- プロジェクト管理者は、当該プロジェクトおよび下位プロジェクト内でプロジェクトの複写を行えるものとする。
- プロジェクトの複写は、サイトを超えて別サイトへは行えないものとする。
- ・ プロジェクトの複写を行った際の複写先でのプロジェクトのプロジェクト名は元のプロジェクトのプロジェクト名とするものとする。 ただし、複写先に同じプロジェクト名のプロジェクトがある場合は、複写を中止するか別名保存するか更新複写を行うかをユーザに問いユーザの指示の方法で処理を行うものとする。更新複写はプロジェクト構成および最新バージョンファイルの複写の場合にのみ行えるものとする。別名保存を行う場合は保管場所の既存プロジェクトと重ならないオリジナルのプロジェクト名に半角の"(N)"(Nは最小の正の整数)を追加したプロジェクト名とするものとする。
- ・ プロジェクトロックの設定がフルロック、ロックある<mark>いは構成ロックに設定されている</mark>プロジェクトへのプロジェクトの複写は行えないものとする。
- プロジェクトの複写では、複写するデータについて下記のオプションの選択を行えるものとする。
 - 。 プロジェクト構成の複写
 - プロジェクト構成および最新バージョンファイルの複写
 - 。 全データの複写
- プロジェクト構成の複写では、当該プロジェクトおよび当該プロジェクトの下位プロジェクト、それぞれのプロジェクトに格納されているフォルダの複写を行うものとする。フォルダに格納されているファイルおよびリンクファイルの複写は行われないものとする。プロジェクトチャット、フォルダチャットは複写されないものとする。

プロジェクトの複写

- ・ プロジェクト構成および最新バージョンファイルの複写では、当該プロジェクトおよび当該プロジェクトの下位プロジェクト、それ ぞれのプロジェクトに格納されているフォルダの複写を行い、それぞれのフォルダに格納されているファイルについては最新バー ジョンファイルの複写ルールに従い、リンクファイルについてはリンク情報のみの複写のルールに従い、複写を行うものとする。 プロジェクトチャット、フォルダチャットの複写は行われないものとする。
- 全データの複写では、当該プロジェクトおよび当該プロジェクトの下位プロジェクト、それぞれのプロジェクトに格納されているフォルダ、それらのフォルダに格納されているファイルおよびリンクファイルについて全データの複写のルールに従い複写を行うものとする。プロジェクトチャット、フォルダチャットの複写が行われるものとする。
- プロジェクトの複写では、プロジェクト権限について下記のオプションを選択するものとする。
- ・ 複写先のプロジェクト権限を適用
- ・ 複写元のプロジェクト権限を維持
- ・ 複写先のプロジェクト権限を適用する場合、複写されたプロジェクトのプロジェクト権限は、複写先のプロジェクトのプロジェクト 権限によるものとする。(プロジェクト権限の継承設定が「継承」に設定されるものとする。)
- ・ 複写元のプロジェクト権限を維持する場合、複写元のプロジェクト権限を維持し、複写先のプロジェクトおよび上位プロジェクト にプロジェクト権限のないプロジェクトメンバーは当該プロジェクトに「参加権限」の付与を行うものとする。複写先のプロジェクトにプロジェクト権限の追加が必要でプロジェクト権限の継続設定が「継続」に設定されている場合は「独立」への変更が行われるものとする。
- 複写先がサイトの場合、複写元のプロジェクト権限が維持されるものとする。複写元のプロジェクト権限の継承設定が「継承」 の場合、「独立」に変更するものとする。

プロジェクトの複写

- ・ プロジェクト構成の複写およびプロジェクト構成および最新バージョンファイルの複写では、プロジェクト情報は新規でプロジェクトを作成した場合に準じるものとし、プロジェクトコメントの複写は行われないものとする。
- ・ 全データの複写では、プロジェクト情報は複写元のプロジェクト情報に準じるものとする。

プロジェクトの移動

- サイト管理者およびプロジェクト管理者は、プロジェクトの移動を行えるものとする。
- プロジェクト管理者は、当該プロジェクトおよび当該プロジェクトの下位プロジェクト内でプロジェクトの移動を行えるものとする。
- プロジェクトの移動は、サイトを超えて別サイトへは行えないものとする。
- プロジェクトの移動を行った際の移動先でのプロジェクトのプロジェクト名は元のプロジェクトのプロジェクト名とするものとする。 ただし、移動先に同じプロジェクト名のプロジェクトがある場合は、移動を中止するか別名保存するかをユーザに問いユーザの 指示の方法で移動処理を行うものとする。別名保存を行う場合は保管場所の既存プロジェクトと重ならないオリジナルのプロジェクト名に半角の"(N)"(N は最小の正の整数)を追加したプロジェクト名とするものとする。
- ・ プロジェクトロックの設定が全ロックあるいは構成ロックに設定されているプロジェクトへのプロジェクトの移動は行えないものと する。
- プロジェクトの移動では、指定したプロジェクトおよび当該プロジェクトに格納されているフォルダ、ファイルおよびリンクファイル、 当該プロジェクトの下位のプロジェクトおよび下位のプロジェクトに格納されているフォルダ、ファイルおよびリンクファイルをフォ ルダの移動のルールに従い複写するものとする。
- プロジェクトの移動では、プロジェクト権限について下記のオプションの選択を行うものとする。
 - 移動先のプロジェクト権限の適用
 - 移動元のプロジェクト権限の維持

プロジェクトの移動

- ・ 移動先のプロジェクト権限の適用では、移動されたプロジェクトのプロジェクト権限は、移動先のプロジェクトのプロジェクト権限 によるものとする。(プロジェクト権限の継承設定が「継承」に設定されるものとする。)
- ・ 移動元のプロジェクト権限の維持では、移動元のプロジェクト権限を維持し、移動先のプロジェクトおよび上位プロジェクトにプロジェクト権限のないプロジェクトメンバーは当該上位プロジェクトに「参加権限」の付与を行うものとする。移動先のプロジェクトにプロジェクト権限の付与が必要で、プロジェクト権限の継承設定が「継承」に設定されている場合、「独立」への変更が行われるものとする。
- 移動先がサイトの場合、移動元のプロジェクト権限が維持されるものとする。移動元のプロジェクト権限の継承設定が「継承」 の場合、「独立」への変更が行われるものとする。
- ・ プロジェクト情報は、移動元のプロジェクト情報に準じるものとする。

プロジェクトの削除

- サイト管理者およびプロジェクト管理者は、プロジェクトの削除を行えるものとする。
- プロジェクト管理者は、当該プロジェクトの下位のプロジェクト以外のプロジェクトの削除は行えないものとする。
- ・ サイト管理者がプロジェクトを削除した場合、当該プロジェクトに格納されているフォルダおよびファイルの削除が行われるもの とする。
- プロジェクト管理者は、フォルダおよびファイルが格納されているプロジェクトは削除できないものとする。
- ・ プロジェクトを削除した場合、下位のプロジェクトも削除されるものとする。ただし、 当該プロジェクトのみを削除する旨を指示 した場合、下位のプロジェクトを上位のプロジェクトの直下に移動するものとする。
- プロジェクトロックの設定がフルロック、ロックあるいは構成ロックに設定されているプロジェクトの削除は行えないものとする。

プロジェクトの名前変更

- サイト管理者およびプロジェクト管理者は、プロジェクトの名前変更を行えるものとする。
- プロジェクト管理者は、当該プロジェクト並びに下位プロジェクト以外のプロジェクトの名前変更は行えないものとする。
- プロジェクトの変更する名前は、格納されているプロジェクト内あるいはサイト内で重複してはならないものとする。
- ・ プロジェクトロックの設定がフルロック、ロックある<mark>いは構成ロックに設定されている</mark>プロジェクトの名前変更は行えないものとする。

フォルダ

- 各プロジェクトには情報の格納および共有を行う複数のフォルダ(情報コンテナ)の作成を行えるものとする。
- フォルダには複数のフォルダの作成を行えるものとする。
- フォルダには、フォルダチャット機能を備えるものとし、属性情報としてフォルダ情報を持つものとする。
- ・ フォルダ名は、Microsoft Windows11 で使用できるフォルダ名と同等とするものとする。(大文字と小文字とは区別されない。)
- フォルダ名は、当該フォルダが格納されるプロジェクトあるいはフォルダの元でユニークなフォルダ名としなければならない。
- ・ フォルダおよびフォルダに格納されるファイルおよ<mark>びリンクファイルへのアクセスは、フォル</mark>ダのプロジェクトメンバーごとに付与 されるフォルダアクセス権限により制御されるものと<mark>する。</mark>
- フォルダはプロジェクトメンバーのフォルダアクセス権限に応じてフォルダのロックを行えるものとする。
- フォルダはプロジェクトメンバーのフォルダアクセス権限に応じてフォルダのステータスの設定・編集・閲覧を行えるものとする。
- フォルダはプロジェクトメンバーのフォルダアクセス権限に応じてフォルダのフォルダコメントの設定・編集・閲覧を行えるものとする。
- ・ フォルダには、作成日時、最新編集日時、作成者、所有者の記録が行われるものとする。

フォルダロック

- ・ 当該フォルダが設定されているサイトのサイト管理者、当該フォルダが設定されているプロジェクトのプロジェクト管理者、当該フォルダに対し管理権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、フォルダに対しフォルダロックの設定(フルロック、ロック、構成ロック、アンロック)を行えるものとする。
- ・ 当該フォルダに対し編集権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、フォルダに対しフォルダロックの設定(フルロック、ロック、構成ロック、アンロック)のうち、ロックおよびアンロック(自身がロックに設定したフォルダのみ)の設定のみを行えるものとする。
- ・ 当該フォルダに対し提出権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、自身が所有権を保有するフォルダに対し フォルダロックの設定(フルロック、ロック、構成ロック、アンロック)のうち、ロックおよびアンロック(自身がロックに設定したフォルダのみ)の設定のみを行えるものとする。
- フォルダロックがフルロックに設定されているフォルダは、当該フォルダに関する一切の変更を行えないものとする。
- フォルダロックがフルロックに設定されたフォルダの下位フォルダのフォルダロックはフルロックに設定されるものとする。
- フォルダロックがフルロックに設定されたフォルダに格納されているファイルのファイルロックおよびリンクファイルのリンクファイルロックはフルロックに設定されるものとする。
- ・ 上位のフォルダのフォルダロックがフルロックに設定されているフォルダおよび上位のプロジェクトのプロジェクトロックがフルロックに設定されているフォルダのフォルダロックは、ロック、構成ロックあるいはアンロックに設定できないものとする。

フォルダロック

- フォルダロックがロックに設定されたフォルダは下記の操作が行えないものとする。
 - 当該フォルダのフォルダ名の変更
 - 当該フォルダへのフォルダの追加
 - 当該フォルダへのファイルおよびリンクファイルの追加
 - 当該フォルダの削除
 - 当該フォルダへのフォルダ、ファイルおよびリンクファイルの複写および移動
 - 当該フォルダへの下位バージョンファイルの複写
 - 当該フォルダに設定された保存ファイルバージョン数の上限の変更
 - 当該フォルダのフォルダステータスの変更
 - 当該フォルダのフォルダコメントの編集
- フォルダロックがロックに設定されたフォルダの下位フォルダのフォルダロックはロックに設定されるものとする。ただし、フォルダロックがフルロックに設定されているフォルダのフォルダロックの設定は維持されるものとする。
- フォルダロックがロックに設定されたフォルダに格納されているファイルのファイルロックおよびリンクファイルのリンクファイルロックはロックに設定されるものとする。ただし、ファイルロックがフルロックに設定されているファイルのファイルロックおよびリンクファイルのリンクファイルロックの設定は維持されるものとする。
- ・ 上位のフォルダのフォルダロックがロックに設定されているフォルダおよび上位のプロジェクトのプロジェクトロックがロックに設定されているフォルダのフォルダロックは、構成ロックあるいはアンロックに設定できないものとする。

フォルダロック

- フォルダロックが構成ロックに設定されたフォルダは下記の操作が行えないものとする。
 - 当該フォルダのフォルダ名の変更
 - 当該フォルダへのフォルダの追加
 - 当該フォルダの削除
 - 当該フォルダへのフォルダの複写および移動
- ・ フォルダロックが構成ロックに設定されたフォルダの下位フォルダのフォルダロックは構成ロックに設定されるものとする。ただし、フォルダロックがフルロックおよびロックに設定されているフォルダのフォルダロックの設定は維持されるものとする。
- ・ 上位のフォルダのフォルダロックが構成ロックに設定されているフォルダおよび上位のプロジェクトのプロジェクトロックが構成 ロックに設定されているフォルダのフォルダロックはアンロックに設定できないものとする。
- フォルダロックがアンロックに設定されたフォルダでは、すべてのロックが解除されるものとする。
- フォルダロックがアンロックに設定されたフォルダの下位フォルダのフォルダロックもアンロックに設定されるものとする。
- フォルダロックがアンロックに設定されたフォルダに格納されているファイルのファイルロックおよびリンクファイルのリンクファイルロックの設定はアンロックに設定されるものとする。
- 上位のフォルダのフォルダロックがフルロック、ロックおよび構成ロックに設定されているフォルダおよび上位のプロジェクトのプロジェクトロックがフルロック、ロックおよび構成ロックに設定されているフォルダのフォルダロックはアンロックに設定できないものとする。

- プロジェクトメンバーは、プロジェクトメンバーのフォルダに対するフォルダアクセス権限に応じて、サイト内のプロジェクトに保管されているフォルダの複写を行えるものとする。
- フォルダの複写は、フォルダ構造ごとの複写に対応するものとする。
- フォルダの複写は、サイトを越えて別サイトへは行えないものとする。
- あるプロジェクトに格納されているフォルダの別プロジェクトへの複写を行えるものとする。
- ・ 複写元のフォルダにダウンロード権限以上のフォルダアクセス権限を有し、複写先のフォルダあるいはプロジェクトに編集権限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、フォルダの複写を行えるものとする。(複写元のフォルダの下位フォルダにダウンロード権限以上のフォルダアクセス権限がないフォルダが存在する場合は複写を行えないものとする。)
- フォルダを複写した際の複写先でのフォルダのフォルダ名は複写元のフォルダのフォルダ名とするものとする。ただし、複写先に同じフォルダ名のフォルダがある場合は、複写を中止するか別名で保存するかあるいは更新複写を行うかをユーザに問いユーザの指示の方法で複写処理を行うものとする。更新複写はフォルダ構造および最新バージョンファイルの複写の場合にのみ行えるものとする。別名保存する場合は保管場所の既存フォルダと重ならないオリジナルのフォルダ名に半角の"(N)"(N は最小の正の整数)を追加したフォルダ名とするものとする。
- ・ フォルダロックの設定がフルロック、ロックあるいは構成ロックに設定されているフォルダへの、あるいはプロジェクトロックの設定がフルロック、ロックあるいは構成ロックに設定されているプロジェクトへの、フォルダの複写は行えないものとする。

- フォルダの複写では、複写するデータについて下記のオプションの選択を行えるものとする。
 - 。 フォルダ構成の複写
 - フォルダ構造および最新バージョンファイルの複写
 - 全データの複写
- ・ フォルダ構造の複写では、当該フォルダおよび下位のフォルダを複写するものとする。(フォルダに格納されているファイルは複写されないものとする。)複写するフォルダのフォルダチャットは複写されないものとする。
- ・ フォルダ構造および最新バージョンファイルの複写では、指定したフォルダおよび当該フォルダに格納されているファイルおよび リンクファイル、当該フォルダの下位のフォルダおよび下位のフォルダに格納されているファイルおよびリンクファイルを複写する ものとする。ファイルの複写は最新バージョンのみのファイルの複写のルールに従い複写するものとする。リンクファイルの複写 はリンク情報のみの複写のルールに従い複写するものとする。複写するフォルダのフォルダチャットおよびフォルダコメントは複 写されないものとする。
- ・ フォルダ構造および最新バージョンファイルの複写の更新複写では、複写先のフォルダ情報の更新は行わず当該フォルダに格納されている同一ファイル名のファイルについて最新バージョンファイルの複写の更新複写のファイルの複写ルールで複写するものとする。リンクファイルの更新複写は行われないものとする。下位フォルダに同一ファイル名がある場合は同様の複写を行うものとする。
- ・ 全データの複写では、指定したフォルダおよび当該フォルダに格納されているファイルおよびリンクファイル、当該フォルダの下位のフォルダおよび下位のフォルダに格納されているファイルおよびリンクファイルを複写するものとする。ファイルの複写はファイルの全データの複写のルールに従い複写するものとする。リンクファイルの複写はリンクファイルの全データの複写のルールに従い複写するものとする。複写するフォルダのフォルダチャットおよびフォルダコメントも複写されるものとする。

- 複写元のフォルダに管理権限、編集権限およびダウンロード権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、フォルダ構成の複写および全データの複写のオプションの選択は行えないものとする。(サイト管理者およびプロジェクト管理者は、フォルダ構成の複写および全データの複写のオプションの選択を行えるものとする。)
- ・フォルダの複写では、複写されたフォルダのフォルダアクセス権限について下記のオプションの選択を行えるものとする。
 - 複写先のフォルダアクセス権限の適用
 - 複写元のフォルダアクセス権限の維持
- ・ 複写元のフォルダに管理権限、編集権限およびダウンロード権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、複写元のフォルダアクセス権限の維持のオプションの選択は行えないものとする。(サイト管理者およびプロジェクト管理者は、複写元のフォルダアクセス権限の維持のオプションの選択を行えるものとする。)
- ・ 複写先のフォルダアクセス権限を適用する場合、複写されたフォルダのフォルダアクセス権限は、複写先のフォルダあるいはプロジェクトのフォルダアクセス権限あるいはプロジェクト権限によるものとする。(フォルダアクセス権限の継承設定が「継承」に設定されるものとする。)
- ・ 複写元のフォルダアクセス権限を維持する場合、複写元のフォルダのフォルダアクセス権限を維持し、複写先のフォルダあるいは プロジェクトあるいは上位のフォルダあるいは上位のプロジェクトにフォルダアクセス権限あるいはプロジェクト権限のないプロ ジェクトメンバーは当該フォルダあるいはプロジェクトに「参加権限」のフォルダアクセス権限あるいはプロジェクト権限が付与されるものとする。フォルダアクセス権限あるいはプロジェクト権限の追加が必要で、複写先のフォルダのフォルダアクセス権限の 継承設定あるいは複写先のプロジェクトのプロジェクト権限の継承設定が「継承」に設定されている場合は「独立」に変更されるものとする。

- フォルダ構成の複写あるいはフォルダ構成および最新バージョンファイルの複写では、フォルダのフォルダ情報は下記の通りとする。
 - フォルダ名は、上記で指定したフォルダ名とする。
 - · フォルダ作成日時は、複写した日時とする。
 - フォルダ最新編集日時は、複写した日時とする。
 - フォルダ作成者は、複写を行ったプロジェクトメンバー(サイトメンバー)とする。
 - フォルダ所有者は、複写を行ったプロジェクトメンバー(サイトメンバー)とする。
 - 。 プロジェクトメンバー数(当該フォルダにフォルダアクセス権限が設定されているプロジェクトメンバーの数)は、複写したフォルダを格納するフォルダあるいはプロジェクトのプロジェクトメンバー数とする。
 - 活動プロジェクトメンバー数(同上、活動プロジェクトメンバーの数)は、複写したフォルダを格納するフォルダあるいは プロジェクトの活動プロジェクトメンバー数とする。
 - ・ 休止プロジェクトメンバー数(同上、休止プ<mark>ロジェクトメンバーの数)は、複写したフォルダを格納するフォルダあるいは</mark> プロジェクトの休止プロジェクトメンバー数と<mark>する。</mark>
 - フォルダ数は、複写したフォルダに格納されているフォルダの数(当該フォルダを含む。)とする。
 - フォルダ内ファイル数は、複写したフォルダに格納されているファイルの数とする。
 - フォルダ内リンクファイル数は、複写したフォルダに格納されているリンクファイルの数とする。
 - フォルダ使用データ量は、複写したフォルダおよび下位フォルダおよびそれらのフォルダに格納されているファイルの容量とする。
 - フォルダアクセス権限の継承設定(継承、独立)は、「継承」とする。
 - フォルダの保存バージョンファイル数の上限は、複写したフォルダあるいはプロジェクトの上限の設定とする。
 - フォルダロックの設定(フルロック、ロック、構成ロック、アンロック)は、アンロックとする。
 - フォルダロックの設定日時は、設定なしとする。
 - フォルダロック設定者は、設定者なしとする。

P080

- フォルダステータス(未指定、ステータス)は、未指定とする。フォルダステータス変更者は、変更者なしとする。
- フォルダステータス変更者は、変更者なしとする。
- フォルダステータス変更日時は、未変更とする。
- フォルダコメントは、空欄とする。
- ・ 全データの複写では、フォルダのフォルダ情報は、<mark>最新アクセス日時を移動した日時と</mark>し、フォルダアクセス回数に1を加えた値 とし、他の項目は変更のないものとする。

フォルダの移動

- ・ プロジェクトメンバーは、プロジェクトメンバーのフォルダに対するフォルダアクセス権限に応じて、サイト内のプロジェクトに保管されているフォルダの移動を行えるものとする。
- フォルダの移動は、フォルダ構造ごとの移動に対応するものとする。
- フォルダの移動は、サイトを越えて別サイトへは行えないものとする。
- あるプロジェクトに格納されているフォルダの別プロジェクトへの移動を行えるものとする。
- ・ 移動元のフォルダにダウンロード権限以上のフォルダアクセス権限を有し、移動先のフォルダあるいはプロジェクトに編集権限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーが、フォルダの移動を行えるものとする。(移動元のフォルダの下位のフォルダにダウンロード権限以上のフォルダアクセス権限がないフォルダが存在する場合は移動を行えないものとする。)
- フォルダを移動した際の移動先でのフォルダのフォルダ名は元のフォルダのフォルダ名とするものとする。ただし、移動先に同じフォルダ名のフォルダがある場合は、保存を中止するか別名保存するかをユーザに問いユーザの指示の方法で移動処理を行うものとする。別名保存する場合は保管場所の既存フォルダと重ならないオリジナルのフォルダ名に半角の"(N)"(N は最小の正の整数)を追加したフォルダ名とするものとする。
- ・ フォルダロックの設定がフルロック、ロックあるいは構成ロックに設定されているフォルダへの、あるいはプロジェクトロックの設定がフルロック、ロックあるいは構成ロックに設定されているプロジェクトへの、フォルダの移動は行えないものとする。

フォルダの移動

- ・ フォルダの移動では、指定したフォルダおよび当該フォルダに格納されているファイルおよびリンクファイル、当該フォルダの下位のフォルダおよび下位のフォルダに格納されているファイルおよびリンクファイルを移動するものとする。ファイルおよびリンクファイルの移動はファイルおよびリンクファイルの移動のルールに従い移動するものとする。移動するフォルダのフォルダチャット他のすべての情報が移動するものとする。
- フォルダの移動では、移動されたフォルダのフォルダアクセス権限について下記のオプションの選択を行えるものとする。
 - 移動先のフォルダアクセス権限の適用
 - 移動元のフォルダアクセス権限の維持
- 移動元のフォルダに管理権限、編集権限およびダウンロード権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、移動元のフォルダアクセス権限の維持のオプションの選択は行えないものとする。(サイト管理者およびプロジェクト管理者は、移動元のフォルダアクセス権限の維持のオプションの選択を行えるものとする。)
- 移動先のフォルダアクセス権限を適用する場合、移動されたフォルダのフォルダアクセス権限は、移動先のフォルダあるいはプロジェクトのフォルダアクセス権限あるいはプロジェクト権限によるものとする。(フォルダアクセス権限の継承設定が「継承」に設定されるものとする。)
- ・ 移動元のフォルダアクセス権限を維持する場合、移動元のフォルダのフォルダアクセス権限を維持し、移動先のフォルダあるいは プロジェクトあるいは上位のフォルダあるいは上位のプロジェクトにフォルダアクセス権限あるいはプロジェクト権限のないプロジェクトメンバーは当該フォルダあるいはプロジェクトに参加権限のフォルダアクセス権限あるいはプロジェクト権限が付与されるものとする。フォルダアクセス権限あるいはプロジェクト権限の追加が必要で、移動先のフォルダのフォルダアクセス権限の継承設定あるいは移動先のプロジェクトのプロジェクト権限の継承設定が「継承」に設定されている場合は「独立」に変更されるものとする。

フォルダの移動

- 移動した当該フォルダのフォルダ情報は、最新アクセス日時を移動した日時とし、フォルダアクセス回数に1を加えた値とし、他 の項目は変更のないものとする。
- ・ 移動したファイルのファイル情報は、変更がないものとする。

フォルダの削除

- プロジェクトメンバーは、プロジェクトメンバーのフォルダに対するフォルダアクセス権限に応じて、サイト内のプロジェクトに保管されているフォルダの削除を行えるものとする。
- フォルダの削除は、フォルダ構造ごとの削除に対応するものとし、当該フォルダ、下位フォルダ、および、それらフォルダに格納されているファイルおよびリンクファイルの削除を行うものとする。
- ・ 当該フォルダに編集権限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、当該フォルダの削除を行えるものとする。
- ・ 当該フォルダの下位フォルダに削除できないフォルダが存在する場合は当該フォルダの削除は行えないものとする。
- ファイルロックの設定がフルロックあるいはロックに設定されているファイルを格納しているフォルダの削除は行えないものとする。
- ・ リンクファイルロックの設定がフルロックあるいはロ<mark>ックに設定されているリンクファイ</mark>ルを格納しているフォルダの削除は行えないものとする。
- フォルダロックの設定がフルロック、ロックあるいは構成ロックに設定されているフォルダの削除は行えないものとする。

フォルダの名前変更

- プロジェクトメンバーは、プロジェクトメンバーのフォルダに対するフォルダアクセス権限に応じて、サイト内のプロジェクトに保管されているフォルダの名前変更を行えるものとする。
- ・ 当該フォルダに編集権限以上のフォルダアクセス権限あるプロジェクトメンバーは、当該フォルダの名前変更を行えるものとする。
- フォルダの変更する名前は、格納されているフォルダ内あるいはプロジェクト内で重複してはならないものとする。
- ・フォルダロックの設定がフルロック、ロックあるいは構成ロックに設定されているフォルダの名前変更は行えないものとする。

ファイル

- 各フォルダには、複数のファイルの格納を行えるものとする。
- ファイルには、ファイルの保存データの他、バージョンフ管理機能、ファイルチャット機能を備えるものとし、属性情報としてファイル情報を持つものとする。
- ・ ファイル名は、Microsoft Windows11 で使用できるファイル名と同等とするものとする。(大文字と小文字とは区別されない。)
- ・ フォルダに格納できるファイルの種類は、Microsoft Windows11で使用できるファイルの種類と同等とするものとする。
- ファイル名は当該ファイルを格納するフォルダ内でユニークなファイル名としなければならない。
- ファイルへのアクセスは、ファイルを格納するフォルダのプロジェクトメンバーごとに付与されたフォルダアクセス権限により制御を行うものとする。
- ファイルには、プロジェクトメンバーの当該ファイルを格納するフォルダのフォルダアクセス権限に応じてファイルのロックを行えるものとする。
- ファイルには、プロジェクトメンバーの当該ファイルを格納するフォルダのフォルダアクセス権限に応じてファイルコメントの作成・ 編集・閲覧を行えるものとする。
- ファイルには、作成日時、最新更新日時、最新アクセス日時、アクセス回数、作成者、所有者の記録が行われるものとする。

ファイルのアップロード

- ファイルのアップロードは、単一ファイルのアップロード、複数ファイルの同時に指定してのアップロード、フォルダ構造ごとのアップロードに対応するものとする。
- アップロードファイル等の指定はアップロードする PC のディレクトリおよびファイルリストで指定して行うものとする。
- アップロード先の指定は、アップロードする本 CDE のフォルダを指定して行うものとする。
- ファイルアップロードの操作は、ドラッグ & ドロップによるアップロードにも対応するものとする。
- ファイルをアップロードした際の保管先でのファイルの名称は PC に保管されているファイルの名称とするものとする。保管先のフォルダに同一名称のファイルが存在する場合は、更新保存するか別名で保存するか保存しないかをユーザに問いユーザの指示の方法で保管処理を行うものとする。更新保管の場合は最新バージョンファイルとして保管するものとする。別名で保存の場合は保管場所の既存ファイルと重ならないオリジナルのファイル名に半角の"(N)"(N は最小の正の整数)を追加した名称とするものとする。また、保管処理の方法の指示は、個別の他に一括でも指示できるものとする。
- ・ フォルダをアップロードした際の保管先でのフォルダの名称は PC に保管されているフォルダの名称とするものとする。保管先に同じ名称のフォルダが存在する場合は、更新保存するか別名で保存するか保存しないかをユーザに問いユーザの指示の方法で保管処理を行うものとする。別名で保存する場合は保管場所の既存フォルダと重ならないオリジナルのフォルダ名に半角の"(N)"(N は最小の正の整数)を追加した名称とするものとする。また、保管処理の方法の指示は、個別の他に一括でも指示できるものとする。
- 単一アップロードの際には、ファイルコメントの記入を行えるものとする。
- フォルダ構造ごとのアップロードの際には、最上位のフォルダのフォルダコメントの記入を行えるものとする。

ファイルのダウンロード

- プロジェクトメンバーは、プロジェクトメンバーのフォルダに対するフォルダアクセス権限に応じて、プロジェクトに保管されているフォルダ、ファイルおよびリンクファイルをダウンロードできるものとする。
- ・ ファイルのダウロードは、単一のファイルおよびリンクファイルのダウンロード、複数のファイルおよびリンクファイルの同時指定 ダウンロード、フォルダ構造ごとのダウンロードに対応するものとする。
- リンクファイルのダウンロードでは、リンク先のファイルがダウンロードされるものとする。
- ・ ダウンロードファイル等の指定は、本 CDE 上のフォルダ、ファイルあるいはリンクファイルを指定して行うものとする。
- ダウンロード先の指定は、PCのフォルダを指定して行うものとする。
- ファイルのダウンロードの操作は、ドラッグ & ドロップによるダウンロードにも対応するものとする。
- ダウンロードした際の保管先でのフォルダおよびファイルの名称は本 CDE に保管されているフォルダおよびファイルの名称とするものとする。ただし、保管先に同じ名称のフォルダあるいはファイルがある場合は、PC の OS の処理に従った名称で保管されるものとする。

ファイルのバージョン管理

- ・ フォルダに保管するファイルは複数のバージョンのファイルデータを保管・管理するものとする。(既存ファイルと同一名称のファイルをアップロードした際、上書き保存とせず、既存ファイルの削除せずに古いバージョンとして残して新しいファイルを保管する。)
- バージョンごとのファイルをバージョンファイルと呼ぶものとする。
- 保存するバージョンファイルの数はサイトごとに、制限を設けることができるものとする。サイトでの制限はサイト管理者が行えるものとする。
- ・ 保管するバージョンファイルの数はプロジェクトごとに、サイトの制限および当該プロジェクトの上位のプロジェクトの制限を超えない範囲で、制限を設けることができるものとする。当該プロジェクトの下位プロジェクトにも適用されるものとする。プロジェクトでの制限はサイト管理者およびプロジェクト管理者が行えるものとする。
- ・ 保管するバージョンファイルの数はフォルダごとに、当該フォルダが格納されているプロジェクトの制限および当該フォルダの上位のフォルダの制限を超えない範囲で、制限を設けることができるものとする。当該フォルダの下位フォルダにも適用されるものとする。フォルダでの制限はサイト管理者、プロジェクト管理者および当該フォルダに管理権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーが行えるものとする。
- ・ 保管するバージョンファイルの数はファイルごとに、当該ファイルが格納されているフォルダの制限を超えない範囲で、制限を設けることができるものとする。ファイルでの制限はサイト管理者、プロジェクト管理者および当該ファイルを格納するフォルダに管理権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーが行えるものとする。
- ・ 保存するバージョンファイルの数の制限の設定は、無制限あるいは 1~100 の整数とする。

ファイルのバージョン管理

- ・ 保存するバージョンファイルの数の制限を超えた場合は、古いバージョンファイルから削除されるものとする。(ゴミ箱による復元は行えないものとする。)
- バージョンファイルにはバージョンファイル情報、コメントファイルおよびコメントチャットを持つものとする。
- ・ バージョンファイルの操作で、任意のバージョンファイルの最新化、任意のバージョンファイルの複写、および任意のバージョンファイルの削除を行えるものとする。
- ・ バージョンファイル操作は、サイト管理者、プロジェクト管理者および当該ファイルが保管されているフォルダに対し管理権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバー(サイトメンバー)が行えるものとする。

バージョンファイルの最新化

- ・ バージョンファイルの最新化は、指定したバージョンファイルを当該ファイルの最新バージョンとして追加複写するものとする。
- バージョンファイルの最新化では、コメントファイルおよびコメントチャットは複写されないものとする。
- 複写されたバージョンファイルのバージョンファイル情報は下記の通りとする。
 - バージョンファイル名は、複写元バージョンファイル名とする。
 - バージョンファイル作成日時は、複写操作を行った日時とする。
 - バージョンファイル作成者は、複写操作を行ったプロジェクトメンバー(サイトメンバー)とする。
 - バージョンファイル容量: 複写された当該バージョンファイルのファイル容量とする。
 - ファイルバージョン: 複写前の当該ファイルの最新バージョンに1を加えた値とする。
- ・ バージョンファイルの最新化を行った結果、保存バ<mark>ージョンファイル数の上限を超える場合は当該ファイルのもっとも古いバージョンファイルが削除されるものとする。(ここで削除されたバージョンファイルは、ゴミ箱による復元は行えないものとする。)</mark>
- ファイルロックがフルロックあるいはロックに設定されているファイルでは、バージョンファイルの最新化は行えないものとする。

バージョンファイルの複写

- バージョンファイルの複写は、指定したバージョンファイルを当該ファイルが格納されているフォルダに別名で複写するものとする。ここで指定する別名は当該フォルダに格納されている既存ファイルのファイル名と異なるファイル名としなければならないものとする。
- バージョンファイルの複写では、コメントファイルおよびコメントチャットは複写されないものとする。
- フォルダロックがフルロックあるいはロックに設定されているフォルダに格納されているファイルはバージョンファイルの複写は行えないものとする。
- 複写されたバージョンファイルのバージョンファイル情報は下記の通りとする。
 - バージョンファイル名は、複写元バージョンファイル名とする。
 - バージョンファイル作成日時は、複写操作を行った日時とする。
 - バージョンファイル作成者は、複写操作を行ったプロジェクトメンバー(サイトメンバー)とする。
 - バージョンファイル容量:複写された当該バージョンファイルのファイル容量とする。
 - ファイルのバージョン:1とする。

ファイルロック

- ・ 当該ファイルが格納されているサイトのサイト管理者、当該ファイルが格納されているプロジェクトのプロジェクト管理者、当該ファイルが格納されているフォルダに対し管理権限あるいは編集権限のフォルダアクセス権限を有する者は、当該ファイルのファイルロックの設定(フルロック、ロック、アンロック)を行えるものとする。
- 当該ファイルが格納されているフォルダに対し編集権限のフォルダアクセス権限を有する者は、当該ファイルのファイルロックの 設定をフルロックにすることはできないものとする。
- ・ 当該ファイルが格納されているフォルダに対し編集権限のフォルダアクセス権限を有する者は自身がファイルロックをロックに設定したファイルのみファイルロックをアンロックに設定できるものとする。
- ファイルロックがフルロックに設定されているファイルは、一切の更新を行えないものとする。
- ファイルロックがロックに設定されているファイルは、下記の操作が行えないものとする。
 - · 当該ファイルのファイル名の変更
 - 当該ファイルの所有者の変更
 - 当該ファイルのアップロード更新
 - 当該ファイルへの複写更新
 - 。 当該ファイルの削除
 - · 当該ファイルの下位バージョンファイルの最新化
 - ・ 当該ファイルの保存ファイルバージョン数の上限の変更
 - 当該ファイルのコメントの編集

ファイルロック

- ファイルロックがアンロックに設定されたファイルは、すべてのロックが解除されるものとする。
- フォルダロックがフルロックあるいはロックに設定されているフォルダに格納されているファイルはファイルロックをアンロックに 設定できないものとする。

テキストファイルの作成および編集

- ・ プロジェクトメンバーは、メンバーのフォルダに対するフォルダアクセス権限に応じて、サイト内でプロジェクトのフォルダにテキストファイルの作成および編集を行えるものとする。
- ・ ファイル名は、Windows11の命名規則に従うものとする。 作成しようとするフォルダの既存ファイルのファイル名と同一のファイル名とすることはできないものとする。
- 作成できるファイルはテキストファイルとし、拡張子をtxtとするものとする。
- テキストファイルを作成しようとするフォルダに編集権限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーはテキストファイルの作成および編集を行えるものとする。
- テキストファイルを作成しようとするフォルダに提出権限のフォルダアクセス権限のあるプロジェクトメンバーはテキストファイルの 作成を行えるものとし、同フォルダの所有権を有するテキストファイルの編集を行えるものとする。
- 新規作成されたテキストファイルのファイル情報あるいは編集されたテキストファイルのファイル情報は、ファイルの新規アップロードあるいは更新アップロードと同等の処理がされるものとする。
- ファイルロックがフルロックあるいはロックに設定されているテキストファイルは編集を行えないものとする。
- フォルダロックがフルロックあるいはロックに設定されているフォルダにテキストファイルの作成は行えないものとする。

ファイルの複写

- プロジェクトメンバーは、プロジェクトメンバーのフォルダに対するフォルダアクセス権限に応じて、サイト内のプロジェクトに保管されているファイルの複写を行えるものとする。
- ファイルの複写は、単一ファイルの複写、複数ファイルの同時に指定する複写に対応するものとする。
- ファイルの複写は、サイトを越えて別サイトへは行えないものとする。
- あるプロジェクトに格納されているファイルの別プロジェクトへの複写を行えるものとする。
- ・ 複写元のファイルを格納するフォルダにダウンロード権限以上のフォルダアクセス権限を有し、複写先のフォルダに編集権限以上 のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーが、ファイルの複写を行えるものとする。
- ・ ファイルの複写を行った際の複写先でのファイルのファイル名は複写元のファイルのファイル名とするものとする。ただし、複写 先のフォルダに同じファイル名のファイルが存在する場合は、複写を中止するか別名で保存するかあるいは更新複写を行うかを ユーザに問いユーザの指示の方法で複写処理を行うものとする。更新複写は最新バージョンファイルの複写の場合にのみ行える ものとする。別名で保存する場合は保管場所の既存ファイルと重ならないオリジナルのファイル名に半角の"(N)"(N は最小の 正の整数)を追加したファイル名とするものとする。また、複写処理の方法の指示は、個別の他に一括でも指示できるものとする。
- フォルダロックの設定がフルロックあるいはロックに設定されているフォルダへのファイルの複写は行えないものとする。
- ファイルの複写では、複写するデータについて下記のオプションの選択を行えるものとする。
 - 。 最新バージョンファイルの複写
 - 全データの複写

ファイルの複写

- 最新バージョンファイルの複写では、最新のバージョンファイルのみを複写し、ファイルチャット、ファイルコメント、古いバージョンファイル、コメントファイル、コメントチャット、および、マークアップファイルは複写されないものとする。
- ・ 最新バージョンファイルの複写の更新複写では、複写元の最新バージョンファイルを複写先の最新バージョンファイルとして更新 追加するものとする。ただし、ファイルロックがフルロックあるいはロックに設定されているファイルは更新できないものとする。
- ・ 複写元のファイルが格納されているフォルダに管理権限、編集権限およびダウンロード権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、全データの複写のオプションの選択は行えないものとする。(サイト管理者およびプロジェクト管理者は、全データの複写のオプションの選択を行えるものとする。)
- ファイルの複写では、複写されたファイルへのアクセス権限について下記のオプションの選択を行えるものとする。
 - 複写先のフォルダのフォルダアクセス権限の適用
 - 複写元のフォルダのフォルダアクセス権限の維持
- ・ 複写元のファイルが格納されているフォルダに管理権限、編集権限およびダウンロード権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、複写元のフォルダアクセス権限の維持のオプションの選択は行えないものとする。(サイト管理者およびプロジェクト管理者は、複写元のフォルダアクセス権限の維持のオプションの選択を行えるものとする。)
- ・ 複写元のフォルダアクセス権限を維持する場合、複写元のファイルが格納されているフォルダのアクセス権限を複写先のフォルダ に追加するものとする。両フォルダに異なるフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは優先順位の高い方のフォルダ アクセス権限とするものとする。複写先のフォルダの上位フォルダにフォルダアクセス権限のないプロジェクトメンバーは当該フォ ルダに参加権限のフォルダアクセス権限が付与されるものとする。フォルダアクセス権限の追加が必要で複写先のフォルダのフォ ルダアクセス権限の継承設定が「継承」に設定されている場合は「独立」に変更されるものとする。

ファイルの移動

- プロジェクトメンバーは、プロジェクトメンバーのフォルダに対するフォルダアクセス権限に応じて、サイト内でプロジェクトに保管されているファイルの移動を行えるものとする。
- ファイルの移動は、単一ファイルの移動、複数ファイルの同時に指定する移動に対応するものとする。
- ファイルの移動は、サイトを越えて別サイトへは行えないものとする。
- あるプロジェクトに格納されているファイルの別プロジェクトへの移動を行えるものとする。
- 移動元のファイルの格納されているフォルダにダウンロード権限以上のフォルダアクセス権限を有し、移動先のフォルダに編集権 限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーが、ファイルの移動を行えるものとする。
- ・ ファイルの移動を行った際の移動先でのファイルのファイル名は移動元のファイルのファイル名とするものとする。ただし、移動 先に同じファイル名のファイルがある場合は、移動を中止するか別名で保存するかをユーザに問いユーザの指示の方法で移動処 理を行うものとする。別名で保存する場合は保管場所の既存ファイルと重ならないオリジナルのファイル名に半角の"(N)"(N は最小の正の整数)を追加したファイル名とするものとする。また、移動処理の方法の指示は、個別の他に一括でも指示でき るものとする。
- フォルダロックの設定がフルロックあるいはロックに設定されているフォルダへのファイルの移動は行えないものとする。
- 移動されたファイルへのアクセス権限について、下記のオプションの選択を行えるものとする。
 - 移動先のフォルダアクセス権限の適用
 - 移動元のフォルダアクセス権限の維持

ファイルの移動

- 移動元のファイルが格納されているフォルダに管理権限、編集権限およびダウンロード権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、移動元のフォルダアクセス権限の維持のオプションの選択は行えないものとする。(サイト管理者およびプロジェクト管理者は、移動元のフォルダアクセス権限の維持のオプションの選択を行えるものとする。)
- 移動元のフォルダアクセス権限の維持する場合、移動元のフォルダのアクセス権限を有するプロジェクトメンバーを移動先のフォルダに追加するものとする。フォルダアクセス権限が重複する場合は、優先順位の高い方のフォルダアクセス権限とするものとする。移動先の上位フォルダにフォルダアクセス権限がないプロジェクトメンバーは当該フォルダに参加権限のフォルダアクセス権限を付与するものとする。フォルダアクセス権限の追加が必要で移動先のフォルダアクセス権限の継承設定が「継承」に設定されている場合は「独立」に変更されるものとする。
- 移動したファイルのファイル情報は、最新アクセス日時を移動した日時とし、ファイルアクセス回数を1を加えた値とし、他の項目 は変更のないものとする。
- 移動したファイルのバージョンファイルのバージョンファイル情報は、変更のないものとする。

ファイルの削除

- プロジェクトメンバーは、プロジェクトメンバーのフォルダに対するフォルダアクセス権限に応じて、サイト内のプロジェクトに保管されているファイルの削除を行えるものとする。
- ファイルの削除は、単一ファイルの削除、複数ファイルの同時に指定する削除に対応するものとする。
- 当該ファイル格納するフォルダに編集権限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、ファイルの削除を行えるものとする。
- ファイルが削除されると、当該ファイルのすべてのバージョンファイル、ファイルチャット、コメントファイル、ファイルコメントも同時に削除されるものとする。
- ファイルロックの設定がフルロックあるいはロックに設定されているファイルの削除は行えないものとする。
- ・ フォルダロックの設定がフルロックあるいはロックに<mark>設定されているフォルダに格納さ</mark>れているファイルの削除は行えないものと する。

ファイルの名前変更

- プロジェクトメンバーは、プロジェクトメンバーのフォルダに対するフォルダアクセス権限に応じて、サイト内のプロジェクトに保管されているファイルの名前の変更を行えるものとする。
- ファイルの保管されているフォルダに編集権限以上のフォルダアクセス権限あるプロジェクトメンバーは、当該ファイルの名前の 変更を行えるものとする。
- ファイルの変更するファイル名は、格納されているフォルダ内で重複してはならないものとする。
- ファイルロックの設定がフルロックあるいはロックに設定されているファイルのファイル名の変更は行えないものとする。
- フォルダロックの設定がフルロックあるいはロックに設定されているフォルダに格納されているファイルのファイル名の変更は行えないものとする。

リンクファイル

- ファイルの実データを持たずリンク先のファイル(最新バージョンファイル)を参照して、閲覧、ダウンロードが行える"ファイル"をリンクファイルと呼ぶものとする。
- フォルダには複数のリンクファイルの格納を行えるものとする。
- リンクファイルには拡張子等の定義はないものとする。
- リンクファイルは、リンク先ファイルの最新バージョンファイルおよびファイル情報を参照するものとする。ファイルチャット、コメントファイルおよびコメントチャットは参照しないものとする。
- リンクファイルには、独自にリンクファイル情報、ファイルチャット、コメントファイルおよびコメントチャットを持つものとする。
- ・ リンクファイルを通してリンク先のファイルにアクセ<mark>スする権限は、リンクファイルを格納するフォル</mark>ダのフォルダアクセス権限によるものとする。ただし、リンク先のファイルの更新<mark>・削除・名前変更およびファイル情報の編集は行えないものとする。</mark>
- リンクファイルの情報(リンクファイル情報、ファイルチャット、コメントファイルおよびコメントチャット)にアクセスする権限は、 リンクファイルを格納するフォルダのフォルダアクセス権限によるものとする。
- リンク先ファイルが削除された場合、リンク先ファイルおよびリンク先ファイルのファイル情報の閲覧・ダウンロードは行えないが、 リンクファイルのリンクファイル情報、ファイルチャット、コメントファイルおよびコメントチャットは削除されないものとし、リンクファイルが削除された場合に削除されるものとする。

リンクファイルの作成

- ・ リンクファイルの作成では、ファイル単位の作成、フォルダごと(下位のフォルダを含む)の作成、プロジェクトごと(下位のプロジェクトを含む)の作成が行えるものとする。
- ・ ファイル単位のリンクファイルの作成では、リンク先ファイルを指定(複数の指定も可とする。)し、リンクファイルを作成するフォルダを指定することで行うものとする。リンクファイルのリンク先ファイルを格納しているフォルダにダウンロード権限以上のフォルダアクセス権限を有し、リンクファイルを作成するフォルダに編集権限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーがリンクファイルの作成を行えるものとする。
- 作成するリンクファイルのリンクファイル名は、リンク先ファイルのファイル名とするものとする。リンクファイルを作成するフォルダに同一名称のリンクファイルが格納されている場合は、別名で作成するか作成しないかを問いユーザの指示の方法で作成処理を行うものとする。別名で作成する場合は、作成するフォルダに格納されている既存のリンクファイルと重ならないオリジナルのリンクファイル名に半角 "(N)" (N は最小の正の整数)を追加した名称とするものとする。作成処理の方法の指示は、個別の他、一括での指示も行えるものとする。
- フォルダロックがフルロックあるいはロックに設定されているフォルダにリンクファイルの作成は行えないものとする。
- ・ フォルダごとのリンクファイルの作成では、リンク先ファイルを格納しているフォルダを指定し、リンクファイルを作成するフォルダあるいはプロジェクトを指定することで行うものとする。リンクファイルのリンク先ファイルを格納しているフォルダおよびその下位フォルダすべてにダウンロード権限以上のフォルダアクセス権限を有し、リンクファイル格納するフォルダを作成するフォルダに編集権限以上のフォルダアクセス権限あるいはリンクフォルダを作成するプロジェクトに編集権限以上のプロジェクト権限を有するプロジェクトメンバーがフォルダごとのリンクファイルの作成を行えるものとする。

リンクファイルの作成

- ・ フォルダごとのリンクファイルの作成で作成されるフォルダのフォルダ名は、リンク先ファイルを格納しているフォルダのフォルダ 名とするものとする。フォルダを作成するフォルダあるいはプロジェクトに同一名称のフォルダが存在している場合は、別名で作成するか作成しないかを問いユーザの指示の方法で作成処理を行うものとする。別名で作成する場合は、作成するフォルダあるいはプロジェクトに存在している既存のフォルダと重ならないオリジナルのフォルダ名に半角 "(N)" (N は最小の正の整数)を追加した名称とするものとする。作成処理の方法の指示は、個別の他、一括での指示も行えるものとする。
- ・フォルダごとのリンクファイルの作成で作成されるフォルダのフォルダ情報は、新規フォルダの作成の場合に準じるものとする。
- フォルダロックがフルロック、ロックおよび構成ロックに設定されているフォルダ、およびプロジェクトロックがフルロック、ロックおよび構成ロックに設定されているプロジェクトにフォルダごとのリンクファイルの作成は行えないものとする。
- ・ プロジェクトごとのリンクファイルの作成では、リン<mark>ク先ファイルを格納しているプロジ</mark>ェクトを指定し、リンクファイルを作成する プロジェクトを指定する、あるいはサイト直下を指<mark>定することで行うものとする。リン</mark>ク先ファイルを格納しているプロジェクトの 上位のプロジェクトと作成先のプロジェクトとの双方にプロジェクト管理者の権限を有する者およびサイト管理者がプロジェクトご とのリンクファイルの作成を行えるものとする。サイト直下での作成は当該サイトのサイト管理者のみが行えるものとする。
- プロジェクトごとのリンクファイルの作成で作成されるプロジェクトのプロジェクト名はリンク先ファイルを格納しているプロジェクトのプロジェクト名とする。プロジェクトを作成するプロジェクトあるいはサイト直下に同一名称のプロジェクトが存在している場合は、別名で作成するか作成しないかを問いユーザの指示の方法で作成処理を行うものとする。別名で作成する場合は、作成するプロジェクトあるいはサイト直下に存在している既存のプロジェクトと重ならないオリジナルのプロジェクト名に半角"(N)"(N は最小の正の整数)を追加した名称とするものとする。作成処理の方法の指示は、個別の他、一括での指示も行えるものとする。

リンクファイルの作成

・ プロジェクトロックがフルロック、ロックおよび構成ロックに設定されているプロジェクトにフォルダごとおよびプロジェクトごと のリンクファイルの作成は行えないものとする。

リンクファイルのファイル化

- リンクファイルは、リンク先ファイルを複写してファイルへの変換が行えるものとする。
- ・ リンクファイルのファイル化で作成されるファイルは、リンクファイルのリンク先ファイルの最新バージョンファイルおよびファイル 情報と、当該リンクファイルのファイルチャット、コメントファイルおよびコメントチャットで構成し作成されるものとする。ファイル情報はファイルの複写に準じた処理を行ものとする。
- ・ リンクファイルのファイル化は、リンクファイル単位(複数の指示を可とする。)のファイル化、フォルダごとのリンクファイルのファイル化、プロジェクトごとのリンクファイルのファイル化を行えるものとする。
- ・ 当該リンクファイルを格納するフォルダに編集権限以上のフォルダアクセス権気を有するプロジェクトメンバーがリンクファイルのファイル化を行えるものとする。
- ・ 当該リンクファイルを格納するフォルダおよびその<mark>下位フォルダのすべてに編集権限以上のフォルダアクセス権気を有するプロジェクトメンバーがフォルダごとのリンクファイルのファイル化を行えるものとし、指定されたフォルダおよびその下位フォルダに格納されているリンクファイルのファイル化が行われるものとする。</mark>
- ・ サイト管理者および当該リンクファイルを格納するプロジェクトのプロジェクト管理者がプロジェクトごとのリンクファイルのファイル化を行えるものとし、指定されたプロジェクトおよびその下位プロジェクトに格納されているリンクファイルのファイル化が行われるものとする。

リンクファイルの複写

- ・ プロジェクトメンバーは、メンバーのフォルダに対するアクセス権限に応じて、サイト内でプロジェクトに保管されているリンクファイルの複写を行えるものとする。
- リンクファイルの複写は、単一リンクファイルの複写、複数リンクファイルの同時指定する複写に対応するものとする。
- リンクファイルの複写は、サイトを越えて別サイトへは行えないものとする。
- あるプロジェクトに格納されているリンクファイルの別プロジェクトへの複写を行えるものとする。
- ・ 複写元のリンクファイルを格納するフォルダにダウンロード権限以上のフォルダアクセス権限を有し、複写先のフォルダに編集権 限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバー(サイトメンバー)が、リンクファイルの複写を行えるものとする。
- ・ リンクファイルの複写を行った際の複写先でのリンクファイルのリンクファイル名は複写元のリンクファイルのリンクファイル名とするものとする。ただし、複写先のフォルダに同じリンクファイル名のリンクファイルが存在する場合は、複写を中止するか別名で保存するかを行うかをユーザに問いユーザの指示の方法で複写処理するものとする。別名で保存する場合は、複写先のフォルダに格納されている既存ファイルと重ならないオリジナルのファイル名に半角の"(N)"(N は最小の正の整数)を追加したリンクファイル名とするものとする。また、複写処理の方法の指示は、個別の他に一括での指示を行えるものとする。
- フォルダロックの設定がフルロックあるいはロックに設定されているフォルダへのリンクファイルの複写は行えないものとする。
- リンクファイルの複写では、複写するデータについて下記のオプションの選択を行えるものとする。
 - 。 リンク情報のみの複写
 - 全データの複写

リンクファイルの複写

- リンクファイル情報、ファイルチャット、コメントファイルおよびコメントチャットが複写されるものとする。
- リンクファイルの複写では、複写されたリンクファイルへのアクセス権限について下記のオプションの選択を行えるものとする。
 - 複写先のフォルダのフォルダアクセス権限の適用
 - · 複写元のフォルダのフォルダアクセス権限の維持
- 複写元のリンクファイルが格納されているフォルダに管理権限、編集権限およびダウンロード権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、複写元のフォルダアクセス権限の維持のオプションの選択は行えないものとする。(サイト管理者およびプロジェクト管理者は、複写元のフォルダアクセス権限の維持のオプションの選択を行えるものとする。)
- ・ 複写元のフォルダアクセス権限を維持する場合、複写元のリンクファイルが格納されているフォルダのフォルダアクセス権限を複写先のフォルダに追加するものとする。両フォルダに異なるフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは優先順位の高い方のフォルダアクセス権限とするものとする。複写先のフォルダの上位フォルダにフォルダアクセス権限のないプロジェクトメンバーは当該フォルダに「参加権限」のフォルダアクセス権限が付与されるものとする。フォルダアクセス権限の追加が必要で複写先のフォルダのフォルダアクセス権限の継承設定が「継承」に設定されている場合は「独立」に変更されるものとする。

リンクファイルの移動

- ・ プロジェクトメンバーは、メンバーのフォルダに対するアクセス権限に応じて、サイト内でプロジェクトに保管されているリンクファイルの移動を行えるものとする。
- リンクファイルの移動は、単一リンクファイルの移動、複数リンクファイルの同時指定する移動に対応するものとする。
- リンクファイルの移動は、サイトを越えて別サイトへは行えないものとする。
- あるプロジェクトに格納されているリンクファイルの別プロジェクトへの移動を行えるものとする。
- 移動元のリンクファイルの格納されているフォルダにダウンロード権限以上のフォルダアクセス権限を有し、移動先のフォルダに 編集権限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバー(サイトメンバー)が、リンクファイルの移動を行えるものと する。
- 移動した際の保管先でのリンクファイルのリンクファイル名は移動元のリンクファイルのリンクファイル名とする。ただし、移動先のフォルダに同じ名称のリンクファイル名のリンクファイルが存在する場合は、移動を中止するか別名で保存するかをユーザに問いユーザの指示の方法で保存処理するものとする。別名で保存する場合は保管場所のフォルダに格納されている既存リンクファイルと重ならないオリジナルのリンクファイル名に半角の"(N)"(N は最小の正の整数)を追加したリンクファイル名とするものとする。また、保管方法の指示は、個別の他に一括での指示も行えるものとする。
- フォルダロックの設定がフルロックあるいはロックに設定されているフォルダへのリンクファイルの移動は行えないものとする。

リンクファイルの移動

- 移動されたファイルへのアクセス権限について、下記のオプションの選択を行えるものとする。
 - 移動先のフォルダアクセス権限の適用
 - 移動元のフォルダアクセス権限の維持
- 移動元のファイルが格納されているフォルダに管理権限、編集権限およびダウンロード権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、移動元のフォルダアクセス権限の維持のオプションの選択は行えないものとする。(サイト管理者およびプロジェクト管理者は、移動元のフォルダアクセス権限の維持のオプションの選択を行えるものとする。)
- ・ 移動元のフォルダアクセス権限の維持する場合、移動元のフォルダのアクセス権限を有するプロジェクトメンバーを移動先のフォルダに追加するものとする。フォルダアクセス権限が重複する場合は、優先順位の高い方のフォルダアクセス権限とするものとする。移動先の上位フォルダにフォルダアクセス権限がないプロジェクトメンバーは当該フォルダに「参加権限」のフォルダアクセス権限を付与するものとする。フォルダアクセス権限の追加が必要で移動先のフォルダアクセス権限の継承設定が「継承」に設定されている場合は「独立」に変更されるものとする。
- 移動したリンクファイルのリンクファイル情報は、最新アクセス日時を移動した日時とし、リンクファイルアクセス回数を1を加えた値とし、他の項目は変更のないものとする。

リンクファイルの削除

- ・ プロジェクトメンバーは、メンバーのフォルダに対するアクセス権限に応じて、サイト内でプロジェクトに保管されているリンクファイルの削除を行えるものとする。
- リンクファイルの削除は、単一のリンクファイルの削除、複数のリンクファイルの同時指定する削除に対応するものとする。
- 当該リンクファイル格納するフォルダに編集権限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、リンクファイルの 削除を行えるものとする。
- リンクファイルが削除されると、当該ファイルのすべてのファイルチャット、コメントファイルおよびコメントチャットも同時に削除 されるものとする。
- ファイルロックの設定がフルロックあるいはロックに設定されているリンクファイルの削除は行えないものとする。
- フォルダロックの設定がフルロックあるいはロックに設定されているリンクフォルダに格納されているファイルの削除は行えないものとする。

リンクファイルの名前変更

- ・ プロジェクトメンバーは、メンバーのフォルダに対するアクセス権限に応じて、サイト内でプロジェクトに保管されているリンクファイルの名前の変更を行えるものとする。
- ・ リンクファイルの保管されているフォルダに編集権限以上のフォルダアクセス権限あるプロジェクトメンバーは、当該リンクファイルの名前の変更を行えるものとする。
- リンクファイル変更する名前は、格納されているフォルダ内で重複してはならないものとする。
- リンクファイルロックの設定がフルロックあるいはロックに設定されているリンクファイルの名前の変更は行えないものとする。
- フォルダロックの設定がフルロックあるいはロックに設定されているフォルダに格納されているリンクファイルの名前の変更は行えないものとする。

ゴミ箱

- ファイルあるいはフォルダを削除した場合、対象ファイルあるいはフォルダをゴミ箱に移動するものとする。
- 「ゴミ箱を空にする」指示を行うとゴミ箱内にあるファイルおよびフォルダが削除されるものとする。
- サイト管理者は、当該サイトのゴミ箱にあるファイルおよびフォルダの復元を行えるものとする。
- プロジェクト管理者は、ゴミ箱にある当該プロジェクトのファイルおよびふおるるだの復元を行えるものとする。
- ・ 管理権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェ<mark>クトメンバーは、削除時に管理権限</mark>のフォルダアクセス権限のあったフォルダ およびファイルの復元を行えるものとする。ただし、復元時に復元先へ権利権限のフォルダアクセス権限がない場合は復元を行えないものとする。
- 編集権限のフォルダアクセス権を有する者は、自身<mark>が削除したフォルダおよびファイル</mark>の復元を行えるものとする。ただし、復 元時に復元先へ編集権限のフォルダアクセス権限が<mark>ない場合は復元を行えないものとする。</mark>

通知機能

- 本 CDE には、下記の3つの通知機能を備えるものとする。
 - 他のプロジェクトメンバーにメールを送信するメール送信機能(受信機能は備えないものとする。)
 - 。 ファイルあるいはフォルダをアップロードした際に、他のプロジェクトメンバーにその旨を伝えるアップロード通知機能
 - ・ 他のプロジェクトメンバーがファイルあるいは<mark>フォルダを更新した際に、更新の</mark>あった旨を自動で自身に通知される変更通 知機能

メール送信

- プロジェクトメンバーは、同一プロジェクトの情報共有を行っている他のプロジェクトメンバーにメール送信を行えるものとする。 (受信には対応しないものとする。)
- 同一プロジェクトの情報共有を行っているプロジェクトメンバーのリストから送信先の選択を行えるものとする。
- サイト情報のメールのサイトメンバー以外への送付の設定が可に設定されているサイトでは、メールアドレスを入力することで、 同一プロジェクトの情報共有を行っている他のプロジェクトメンバー以外の者へのメール送信を行えるものとする。
- ・ ダウンロード権限以上のフォルダアクセス権限のあるフォルダに格納されているファイルを送る設定を行えるものとする。ファイルを送る設定は、下記の方法の指定を行えるものとする。
 - 保管先を示す URL をメールへ追記(メールに追記された URL をクリックすることで当該ファイルに誘導されるものとする。)
 - 送信するメールへの対象ファイルの添付(サイト情報のメールへのファイル添付の設定が否の場合は選択できないものとする。)
- ・ 同一プロジェクトの情報共有を行っている他のプロジェクトメンバーの送信先のメールアドレスはサイトメンバー登録した際のメールアドレス(ユーザ ID)とする。

アップロード通知

- ファイルあるいはフォルダをアップロード際、アップロードするプロジェクトメンバーは同じプロジェクトの情報を共有する他のプロジェクトメンバーにアップロード通知を送付できるものとする。
- 情報共有を行っているプロジェクトメンバーのリストから送信先の選択を行えるものとする。
- アップロード通知を受け取るプロジェクトメンバー(サイトメンバー)は、通知の受取先の設定(ダッシュボード、メール、ダッシュボード&メール) を行えるものとする。
- ・ メールのアップロード通知には、URL が記載され、その記載された URL をクリックすることでサイトにアクセスされ、ログイン 認証後、自動的に当該データの保管場所に誘導されるものとする。ただし、メール受信サイトメンバーが当該データに対し閲覧 以上のアクセス権元ない場合は、ログイン認証後、誘導されないものとする。

変更通知

- 閲覧権限以上のフォルダアクセス権限を有するフォルダに格納されているファイルに対して、他のプロジェクトメンバーがファイルの更新や削除を行った場合に、自身にその旨の通知が届く設定を行えるものとする。
- ・ 変更通知を受け取るプロジェクトメンバー(サイトメンバー)は、通知の受取先の設定(ダッシュボード、メール、ダッシュボード&メール)を行えるものとする。
- ・ アップロード通知を受け取るプロジェクトメンバー (サイトメンバー) は、通知の受取時間の設定 (即時、定時) を行えるものとする。

言語・時刻

- ・ 本 CDE のインターフェースで使用する言語は、日本語とする。
- 将来の日本語の他、英語、ドイツ語、中国語などの多言語への対応を考慮したシステム設計とするものとする。
- 多言語対応とは、同一サイトでもユーザごとに使用するインターフェースに用いる言語を選べるようにすることである。保管データを自動翻訳する様なものではない。
- ・ 本 CDE で表示する時刻は、使用する PC の地域設定によるものとする。

一般社団法人 buildingSMART Japan

チャット

- 各プロジェクト、各フォルダおよび各ファイルにはチャット機能を備えるものとする。プロジェクトに備えるチャット機能をプロジェクトチャットと呼び、フォルダに備えるチャット機能をフォルダチャットと呼び、ファイルに備えるチャット機能をファイルチャットと呼ぶものとする。
- 各バージョンファイルには、当該バージョンファイルに紐づけられたコメントチャットと呼ぶチャット機能を備えた複数のコメントファイルのアップロード機能を備えるものとする。
- 各チャット(プロジェクトチャット、フォルダチャット、ファイルチャット)には下記のチャット情報を持つものとする。
 - 。 チャットタイトル
 - 。 チャット作成日時
 - 。 チャット終了日時
 - 。 チャット作成者
 - 。 チャット所有者
 - 。 チャット終了者
- ・ プロジェクト管理者は、各チャット情報 (プロジェクトチャット情報、フォルダチャット情報、ファイルチャット情報) のチャット所 有者の変更を行えるものとする。

プロジェクトチャット

- プロジェクトチャットは、リニア型のチャットとするものとする。
- ・ 当該プロジェクトに管理権限、編集権限、ダウンロード権限、閲覧権限のプロジェクト権限を有するプロジェクトメンバーは、プロジェクトチャットの作成を行えるものとする。
- ・ 当該プロジェクトに管理権限、編集権限、ダウンロード権限、閲覧権限のプロジェクト権限を有するプロジェクトメンバーは、プロジェクトチャットへの参加・発言を行えるものとする。
- ・ 当該プロジェクトチャットの所有者および当該プロジェクトに管理権限のプロジェクト権限を有するプロジェクトメンバーは、当該 プロジェクトチャットの終了を行えるものとする。
- ・ 当該プロジェクトに管理権限、編集権限、ダウンロ<mark>ード権限、閲覧権限のプロジェクト</mark>権限を有するプロジェクトメンバーは、当 該プロジェクトチャットの終了後も当該プロジェクトチャットの閲覧を行えるものとする。
- ・ プロジェクトチャットの削除は行えないものとする。 ただし、当該プロジェクトが削除された場合は当該プロジェクトチャットの削除が行われるものとする。
- 一度、確定したプロジェクトチャットの発言(チャットデータ)は、編集できないものとする。

フォルダチャット

- フォルダチャットは、リニア型のチャットとするものとする。
- ・ 当該フォルダに管理権限、編集権限、ダウンロード権限、閲覧権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、フォルダチャットの作成を行えるものとする。
- ・ 当該フォルダの所有者で、提出権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、フォルダチャットの作成を行える ものとする。
- ・ 当該フォルダに管理権限、編集権限、ダウンロード権限、閲覧権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、フォルダチャットへの参加・発言を行えるものとする。
- ・ 当該フォルダの所有者で、提出権限のフォルダアク<mark>セス権限を有するプロジェクトメン</mark>バーは、フォルダチャットへの参加・発言 を行えるものとする。
- ・ 当該フォルダチャットの所有者および当該フォルダ<mark>に管理権限のフォルダアクセス権限を有す</mark>るプロジェクトメンバーは、当該フォルダチャットの終了を行えるものとする。
- ・ 当該フォルダに管理権限、編集権限、ダウンロード権限、閲覧権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、 当該フォルダチャットの終了後も当該フォルダチャットの閲覧を行えるものとする。
- ・ 当該フォルダの所有者で、当該フォルダに提出権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、当該フォルダチャットの終了後も当該フォルダチャットの閲覧を行えるものとする。

フォルダチャット

- フォルダチャットの削除は行えないものとする。ただし、当該フォルダが削除された場合は当該フォルダチャットの削除が行われるものとする。
- 一度、確定したフォルダチャットの発言(チャットデータ)は、編集できないものとする。

ファイルチャット

- ファイルチャットは、ツリー型のチャットとするものとする。
- 当該ファイルを格納するフォルダに管理権限、編集権限、ダウンロード権限、閲覧権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、ファイルチャットの作成を行えるものとする。
- 当該ファイルの所有者で、当該ファイルを格納するフォルダに提出権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、ファイルチャットの作成を行えるものとする。
- ・ 当該ファイルを格納するフォルダに管理権限、編集権限、ダウンロード権限、閲覧権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、ファイルチャットへの参加・発言を行えるものとする。
- 当該ファイルの所有者で、当該ファイルを格納するフォルダに提出権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、ファイルチャットへの参加・発言を行えるものとする。
- ・ 当該ファイルチャットの所有者および当該ファイルを格納するフォルダに管理権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、当該ファイルチャットの終了を行えるものとする。
- ・ 当該ファイルを格納するフォルダに管理権限、編集権限、ダウンロード権限、閲覧権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、当該ファイルチャットの終了後も当該ファイルチャットの閲覧を行えるものとする。
- ・ 当該ファイルの所有者で、当該ファイルを格納するフォルダに提出権限のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは、 当該ファイルチャットの終了後も当該ファイルチャットの閲覧を行えるものとする。

ファイルチャット

- ファイルチャットの削除は行えないものとする。ただし、当該ファイルが削除された場合は当該ファイルチャットの削除が行われるものとする。
- 一度、確定したファイルチャットの発言(チャットデータ)は、編集できないものとする。

コメントファイル

- ・ 当該バージョンファイルを有するファイルを格納するフォルダに管理権限、編集権限、ダウンロード権限、閲覧権限を有するプロ ジェクトメンバーは、バージョンファイルに紐づいたコメントチャット付きのコメントファイルのアップロードを行えるものとする。
- コメントファイルのコメントチャットはリニア型のチャットとするものとする。
- ・ 当該バージョンファイルを有するファイルを格納するフォルダに管理権限、編集権限を有するプロジェクトメンバーは、コメントファイルのアップロードを行えるものとする。
- ・ 当該バージョンファイルを有するファイルの所有者で、当該バージョンファイルを有するファイルを格納するフォルダに提出権限を 有するプロジェクトメンバーは、コメントファイルのアップロードを行えるものとする。
- ・ 当該バージョンファイルを有するファイルを格納するフォルダに管理権限、編集権限、ダウンロード権限、閲覧権限を有するプロジェクトメンバーはコメントファイルのダウンロードを行えるものとし、閲覧権限を有するプロジェクトメンバーはコメントファイルの閲覧を行えるものとする。
- ・ 当該バージョンファイルを有するファイルの所有者で、当該バージョンファイルを有するファイルを格納するフォルダに提出権限を 有するプロジェクトメンバーはコメントファイルのダウンロードを行えるものとする。
- ・ 当該バージョンファイルを有するファイルを格納するフォルダに管理権限、編集権限、ダウンロード権限、閲覧権限を有するプロジェクトメンバーは、コメントファイルのコメントチャットへの参加・発言を行えるものとする。
- ・ 当該バージョンファイルを有するファイルの所有者で、当該バージョンファイルを有するファイルを格納するフォルダに提出権限を 有するプロジェクトメンバーは、コメントファイルのコメントチャットへの参加・発言を行えるものとする。

コメントファイル

- ・ 当該コメントファイルに所有者あるいはバージョンファイルを有するファイルを格納するフォルダに管理権限を有するプロジェクト メンバーは、コメントファイルのコメントチャットの終了を行えるものとする。
- ・ 当該バージョンファイルを有するファイルを格納するフォルダに管理権限、編集権限、ダウンロード権限、閲覧権限を有するプロジェクトメンバーは、当該コメントファイルの終了後も当該コメントファイルおよび当該コメントチャットの閲覧を行えるものとする。
- ・ 当該バージョンファイルを有するファイルの所有者で、当該バージョンファイルを有するファイルを格納するフォルダに提出権限を 有するプロジェクトメンバーは、当該コメントファイルの終了後も当該コメントファイルおよび当該コメントチャットの閲覧を行える ものとする。
- ・ コメントファイルおよびコメントチャットの削除は行えないものとする。ただし、当該バージョンファイルが削除された場合は当該 コメントファイルおよびコメントチャットの削除が行われるものとする。
- 一度アップロードしたコメントファイルあるいは確定したファイルチャットの発言(チャットデータ)は、編集できないものとする。
- コメントファイルの閲覧は、PDFファイル、画像ファイル、テキストファイルに限られるものとする。
- コメントファイルには下記のコメントファイル情報を持つものとする。
 - 。 コメントファイル名
 - 。 コメントファイル作成日時
 - 。 コメントチャット終了日時
 - 。 コメントファイル作成者
 - コメントファイル所有者コメントチャット終了者

コメントファイル

- コメントファイルには下記のコメントファイル情報を持つものとする。
 - 。 コメントファイル名
 - 。 コメントファイル作成日時
 - 。 コメントチャット終了日時
 - 。 コメントファイル作成者
 - 。 コメントファイル所有者
 - 。 コメントチャット終了者

IFC ビューイング

- IFC ファイル(データ)が格納されているフォルダに閲覧権限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは IFC ビューイングを行えるものとする。
- ・ 下記の IFC データについて、データ内容を CDE 上で閲覧(ビューイング)できるものとする。
 - IFC2.3.0.1 Coordination View 2.0 の仕様に基づいて作成された IFC データ
 - IFC4.0.2.1 Reference View 1.2 の仕様に基づいて作成された IFC データ
- ・ IFC ビューイング機能には、IFC のデータ構成の確認等を行うための IFC データ構成ビューイング機能(IFC 空間構成ビューイング、IFC インスタンスビューイング)、モデル形状の確認等を行う IFC 形状ビューイング機能、およびモデルを構成するオブジェクトの属性の確認等を行う IFC 属性ビューイング機能を有するものとする。

IFC 空間構成ビューイング

- IFC 空間構成ビューイングでは、IfcSpatialStructureElement (IfcSite、IfcBuilding、IfcBuildingStorey、 IfcSpace) で定義される空間構成の確認を行えるものとする。
- IfcProject 以下に IfcRelDecomposes 等で定義される IfcSpatialStructureElement のツリー構造を示し、それぞれの IfcSpatialStructureElement に対し IfcRelContainedInSpatialStructure で定義される IfcProduct を表示するものとする。 IfcProduct が IfcRelDecomposes 等でさらに構成要素がある場合はその要素もツリーに組込み確認できるものとする。
- IfcSpatialStructureElement(IfcSite、IfcBuilding、IfcBuildingStorey、IfcSpace)に自身を表現する形状が 定義されている場合は、IFC 空間構成ツリーに反映するものとする。
- ・ IfcSpatialStructureElement に IfcRelCon<mark>tainedInSpatialStructure で</mark>定義されていない IfcProduct について、 IFC 空間構成ツリーの最後に NoDefinition グループとして表示するものとする。
- · 各構成要素の表示は、該構成要素の Entity 名と IfcRoot の Name 属性の値で表示するものとする。
- ・ IFC 空間構成ツリーは、ツリーの節で展開および折畳での表示を行えるものとする。
- IFC 空間構成ツリーの構成要素を指示することで、IFC モデルの形状ビューにおいて対応する構成要素および構成要素のグループ(ツリーの上位定義)に対して表示・非表示の制御を行えるものとする。
- IFC モデルの中のすべての IfcSpatialStructureElement (IfcSite、IfcBuilding、IfcBuildingStorey、IfcSpace) の自身を表現する形状に対し、それぞれの IfcSpatialStructureElement 毎に IFC モデルの形状ビューにおいて表示・非表示の制御を行えるものとする。

IFC 空間構成ビューイング

- IFC空間構成ツリーで構成要素(オブジェクト等)を指示することで、形状ビューにおいて当該オブジェクト等を赤色表示するなどで当該オブジェクト等の確認を行えるものとする。
- ・ IFC空間構成ツリーで構成要素(オブジェクト等)を指示することで、当該オブジェクトの属性情報の確認を行えるものとする。

IFC インスタンスビューイング

- インスタンスのビューイングでは、構成要素種類(例:IfcDoor、IfcWindowなど)ごとのIFC構成要素リストでモデルを構成 している要素(オブジェクト等)を確認できるものとする。
- ・ 各構成要素の表示は、当該構成要素の Entity 名と IfcRoot の Name 属性の値で表示するものとする。
- 構成要素種類は、当該構成要素の表示を展開および折畳での表示を行えるものとする。
- IFC 構成要素リストの構成要素あるいは構成要素種類を指示することで、IFC モデルの形状ビューにおいて対応する構成要素あるいは構成要素種類に対して表示・非表示の制御を行えるものとする。
- IFC 構成要素リストで構成要素(オブジェクト等)<mark>あるいは構成要素種類を指示する</mark>ことで、形状ビューにおいて当該オブジェクト等を赤色表示するなどで当該オブジェクト等の確認を行えるものとする。
- ・ IFC 構成要素リストで構成要素(オブジェクト等)を指示することで、当該オブジェクトの属性情報の確認を行えるものとする。

IFC 形状ビューイング

- CDE に保管した IFC モデルデータの形状を 3 次元表示・閲覧を行えるものとする。
- ・ 表示・閲覧の対象は、IfcRepresentationにて図形定義されている IfcProduct のインスタンスとする。
- ・ レンダリングは、PC 画面上において形状を確認しやすいレンダリング方法を採用するものとする。必要があれば、複数のレン ダリング方法を切り替えて表示するものとする。
- 表示方法は、パース表示、平行投影表示が行えるものとする。
- パース表示では、マウス操作等により下記の操作が行えるものとする。
 - 表示域の拡大・縮小(視点の前進・後退、画角の拡大・縮小、等)
 - 表示対象の移動(視点の移動、注視点方向の移動、パーススクリーンの移動、等)
 - 表示対象の回転(軸回転、視点回転、等)
- 平行投影表示では、下記の操作が行えるものとする。
 - 表示対象の視点方向指定・変更(平面方向、正面方向、側面方向、等)
 - 。 表示域の拡大・縮小
 - 。 表示対象の移動
 - 。 表示対象の回転
- ・ 任意の位置にてモデルを X 軸方向、Y 軸方向、Z 軸方向の垂直面などで切断して表示を行えるものとする。

IFC 形状ビューイング

- 下記の計測を行えるものとする。
 - 座標系の指定・変更、座標情報の取得(指示点の座標、オブジェクト原点の座標、オブジェクト節点の座標、等)
 - 指示点の座標の取得
 - オブジェクトの原点座標
 - オブジェクトの節点座標
 - ・距離の計測
 - 指示点間の距離
 - 線の長さ
 - オブジェクトの辺の長さ
 - 2点間の距離
 - 点から線への垂線の距離
 - 点から面への垂線の距離
 - 平行する 2 線間の距離
 - 平行する線・面間の距離
 - 平行する面間の距離
 - 角度の計測
 - 指示点の角度
 - オブジェクト配置角度
 - 2線間の角度
 - 線・面間の角度
 - 2平面間の角度

IFC 形状ビューイング

- 面積の計測
 - 指示点の面積
 - 指示オブジェクトの面積(指示面、オブジェクト面合計、複数面合計)
- 。 体積の計測
 - オブジェクト体積(単一オブジェクト、複数オブジェクト合計)
- ・ 表示されているオブジェクトを指示することで、当該オブジェクトの属性を表示・閲覧できるものとする。指示されたオブジェクトは赤色表示など指示されたことが判別できる表示処理がなされるものとする。

IFC 属性ビューング

- 属性ビューングでは、指定した要素の基本属性情報ビューイング、直接 Attribute ビューイング、Property ビューイング、Quantity ビューイング、Material ビューイング、Location ビューイングを行えるものとする。それぞれの表示は折り畳めるものとする。
- ・ 属性を表示するオブジェクトは、IFC 空間構成ビューイング、IFC インスタンスビューイング、あるいは、IFC 形状ビューイング にて指示するものとする。
- 基本属性情報ビューイングでは、当該オブジェクトの下記の属性情報を表示するものとする。
 - IfcRoot の Name 属性の属性名と属性値
 - 。 "Type"とType名(Entity名)
 - IfcRoot の GlobalID 属性の属性名と属性値
 - IfcRoot の Discription 属性の属性名と属性値
- 直接 Attribute ビューイングでは、当該オブジェクトの直接属性の属性名と属性値を表示するものとする。
- Property ビューイングでは、当該オブジェクトの PropertySet ごとに Property 名と Property 値を表示するものとする。
- Quantity ビューイングでは、当該オブジェクトの QuantitySet ごとに Quantity 名と Quantity 値を表示するものとする。
- Material ビューイングでは、MaterialLayerSet が定義されているオブジェクトについて、Material 名とその厚さを表示するものとする。

IFC 属性ビューング

・ Location ビューイングでは、当該オブジェクトの IfcProduct の ObjectPlacement 属性で定義される位置情報について、 X 座標値 Y 座標値 Z 座標値および上位座標系情報を表示するものとする。

PDF ビューイング

- PDF ファイル(データ)が格納されているフォルダに閲覧権限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは PDF ビューイングを行えるものとする。
- ・ 下記の PDF データについて、データ内容を CDE 上で閲覧(ビューイング)できるものとする。
 - PDF1.7 Adobe Extension Level 5 の仕様に基づいて作成された PDF データ

0

- PDF ビューイングでは複数の PDF を同時にビューイングできるものとする。
- ・ PDF ビューイングされた表示に対しマウス等の操作により下記の操作が行えるものとする。 また、 指定した 2 つの PDF ビューイング画面で下記の操作を連動して行えるものとする。
 - 。 表示領域の拡大・縮小
 - 表示領域の移動
 - 表示対象の回転
- PDF ビューイングの対象データに含まれる文字について検索を行えるものとする。検索結果は、文字の色を変えるあるいはマーキングをするなどして示すものとする。

PDF ビューイング

- PDF ビューイングでは、PDF データに対して下記の計測を行えるものとする。距離等の計測値の表示は、ユーザが指示した縮尺(1/100 など)の逆数を乗じるなど縮尺を加味した値で行うものとする。
 - PDFのベクトルデータの端点や交点などの2点間の距離
 - PDF のベクトル線分データの 2 線間の角度
 - 。 PDF のベクトル多角形データの面積
 - PDF データ上で指示した 2 点間の距離
 - PDF データ上で連続指示した多点距離の累積距離
 - 。 PDF データ上で指示した 2 線間の角度
 - 。 PDF データ上で指示した多角形の面積

画像ビューイング

- ・ 画像ファイル(データ)が格納されているフォルダに閲覧権限以上のフォルダアクセス権限を有するプロジェクトメンバーは画像 ビューイングを行えるものとする。
- 下記の画像データについて、データ内容を CDE 上で閲覧 (ビューイング) できるものとする。
 - 。 JPEG/JPG 形式データ
 - 。 GIF 形式データ
 - PNG 形式データ
 - TIFF 形式データ
 - 。 BMP 形式データ
- 画像ビューイングでは複数の画像を同時にビューイングできるものとする。
- ・ 画像ビューイングされた表示に対しマウス等の操作<mark>により下記の操作が行えるものとす</mark>る。また、指定した 2 つの画像ビューイング画面で下記の操作を連動して行えるものとする。
 - 。 表示領域の拡大・縮小
 - 。 表示領域の移動
 - 。 表示対象の回転

マークアップ

- ・ 本 CDE に格納されている PDF ファイルおよび画像ファイルに対し、当該ファイルへのアクセスする権限に応じてマークアップを 行えるものとする。
- ・ マークアップは、最新版のバージョンファイルに対して行うものとする。ファイルが更新された場合、古いバージョンファイルのマークアップの閲覧を行えるものとする。
- 古いバージョンアファイルに設定されたマークアップデータを最新版バージョンファイル上の閲覧を行えるものとする。
- 古いバージョンアファイルに設定されたマークアップデータを最新版バージョンファイルのマークアップデータとしての複写を行えるものとする。
- ・ マークアップを行うファイルが格納されているフォル<mark>ダに閲覧権限以上のフォルダアク</mark>セス権限を有するプロジェクトメンバーは、 当該ファイルの最新版バージョンファイルに対してマ<mark>ークアップ、および古いバージョン</mark>ファイルのマークアップの閲覧を行えるも のとする。
- マークアップでは、下記の作画、作画の消去およびコメントの編集を行えるものとする。
 - 。 直線
 - ・ 円・楕円、コメント付円・楕円
 - 。 長方形、コメント付長方形
 - 。 自由線
 - 。 雲形、コメント付き雲形
 - 矢印、コメント付矢印
 - 。 コメント、引出線付コメント

マークアップ

- マークアップデータには、作画データのほか、下記のマークアップデータ情報を持つものとする。
 - 。 作成日時
 - 。 作成者
 - 。 最新更新日時
 - 。 最新更新者
- 各作画データには、作画のデータの他、下記の作画データ情報を持つものとする。
 - 。 作成日時
 - 。 ページ
 - 。 作成者(個々の作成者、共通)
 - 。 ラベル
- ・ マークアップのコメントに対し文字検索を行えるものとする。検索結果は、文字の色を変えるあるいはマーキングするなどして示 すものとする。
- マークアップ内容は、作画データ情報を用いてフィルタリングを行った状態での閲覧を行えるものとする。
- マークアップ対象のバージョンファイルとフィルタリングを行ったマークアップデータとを合成した新たな PDF ファイルの作成および本 CDE への保管を行えるものとする。当該 PDF ファイルの保管は編集権限以上の権限を保有するフォルダとファイル名を指定して行うものとする。指定したフォルダに指定したファイル名と同じ PDF ファイルがある場合は、保管を中止するか更新保管を行うかをユーザに問いユーザの指示に従い保管処理を行うものとする。ファイル情報およびバージョンファイル情報はファイルのアップロードに準じるものとする。

マークアップ

- マークアップで記したコメントはマークアップコメントリストとして閲覧を行えるものとする。マークアップコメントリストは、ファイル単位およびフォルダ単位でリストアップを行えるものとする。
- マークアップコメントリストに対し文字検索を行えるものとする。検索結果は、文字の色を変えるあるいはマーキングするなどして示すものとする。
- マークアップコメントリストのコメントを指示することで、PDF データ上のマークアップの確認を行えるものとする。
- マークアップコメントリストは、作画データ情報を用いてフィルタリングを行った状態での閲覧を行えるものとする。
- ・ フィルタリングを行ったマークアップコメントリストを CSV ファイルとして作成および本 CDE への保管を行えるものとする。当 該 CSV ファイルの保管は編集権限以上の権限を保有するフォルダとファイル名を指定して行うものとする。指定したフォルダに 指定したファイル名と同じ CSV ファイルがある場合は、保管を中止するか更新保管を行うかをユーザに問いユーザの指示に従い保管処理を行うものとする。ファイル情報およびバージョンファイル情報はファイルのアップロードに準じるものとする。
- マークアップコメント CSV ファイルには下記の情報が書き出されるものとする。
 - ファイル名
 - 作画データ作成日時
 - 。 作成者
 - 。 ラベル
 - コメント内容

検索

・ 本 CDE には、格納されているデータを検索するデータ検索機能とサイトに登録されているサイトメンバーを検索するユーザ検索 機能を有するものとする。

データ検索機能

- サイトメンバーは、閲覧権限以上のプロジェクト権限を有するプロジェクト、閲覧権限以上のフォルダアクセス権限を有するフォルダ、閲覧権限以上のフォルダアクセス権限を有するフォルダに格納されているファイル、自身が所有者で提出権限のフォルダアクセス権限を有するフォルダ、自身が所有者で提出権限のフォルダアクセス権限を有するフォルダに格納されているファイル、を対象に、検索を行えるものとする。
- 検索はそれぞれの名称で行い、ワイルドカード指定を行えるものとする。
- 検索結果はリストアップされ、リストアップされた名称をマウス等で指示することで、当該データに誘導されるものとする。

・ ユーザ検索機能

- サイト管理者は、サイトメンバーを対象に氏名、会社名、部署名で検索をワイルドカード指定にて行えるものとする。
- プロジェクト管理者は、当該プロジェクトのプロジェクトメンバーを対象に氏名、会社名、部署名で検索をワイルドカード 指定にて行えるものとする。ただし、プロジェクトメンバー登録する際には、直上プロジェクトメンバー(当該プロジェクトがサイト直下の場合はサイトメンバー)の検索を行えるものとする。
- 他のプロジェクトメンバーは、情報共有を行っているプロジェクトメンバーを対象に氏名、会社名、部署名で検索をワイルドカード指定にて行えるものとする。

BIM 図面審査に対応した機能仕様

- 1サイトで複数の案件を管理するためのプロジェクト機能を有するものとする。(詳細は、プロジェクトを参照)
- ・ サイト全体を管理するサイト管理者以外に特定のプロジェクトの管理を行うプロジェクト管理者の設定を行えるものとする。(詳細は、プロジェクト管理者を参照)
- プロジェクト情報として、プロジェクト名の他、管理のためのプロジェクト番号の設定を行えるものとする。(詳細は、プロジェクト情報を参照)
- プロジェクトにステータスの設定を行えるものとする。(詳細は、プロジェクト情報を参照)
- アクセス権のないプロジェクトのプロジェクト名称の閲覧は行えないものとする。(詳細は、プロジェクト権限を参照)
- ・ 本 CDE 上で、プロジェクトメンバー間(確認申請者と確認審査者との間等)でチャットによる情報交換を行えるものとする。(詳細は、プロジェクトチャット、フォルダチャット、ファイルチャット、コメントチャットを参照)
- ・ 本 CDE に格納したファイル(確認申請図等)に紐づいたコメントファイルの設定を行えるものとする。(詳細は、コメントファイルを参照)
- 本 CDE に格納した PDF ファイル(確認申請図等)にマークアップを行えるものとする。(詳細は、マークアップを参照)
- ・ 同一のファイルに対し、複数のプロジェクトメンバー(確認審査者等)がマークアップを行えるものとする。(詳細は、**マークアッ** プを参照)
- マークアップにはコメントの書込み機能を備え、コメントのリストアップを行えるものとする。(詳細は、マークアップを参照)

BIM 図面審査に対応した機能仕様

- ファイル(確認申請図等)の版管理を行えるものとする。(詳細は、バージョン管理を参照)
- サイト単位で、バージョン数の制限を設定できない設定を行えるものとする。(詳細は、サイト情報を参照)
- ファイルの最新版のみを対象とするフォルダごとの複写を行えるものとする。(詳細は、プロジェクト複写、フォルダ複写を参照)
- フォルダ構成の複写を行えるものとする。(詳細は、プロジェクト複写、フォルダ複写を参照)
- フォルダ構成をロックする設定を行えるものとする。(詳細は、プロジェクトロック、フォルダロックを参照)
- 本 CDE に格納した IFC データの閲覧を行えるものとする。(詳細は、IFC ビューイングを参照)
- 本 CDE に格納した PDF データ(形状等)の閲覧を行えるものとする。(詳細は、PDF ビューイングを参照)
- PDF データの閲覧では、複数の PDF データの閲覧を同時に行えるものとする。(詳細は、PDF ビューイングを参照)
- PDF データの閲覧での表示の拡大縮小操作および移動操作において、2 つの PDF データ間で表示操作を連動して行えるものとする。(詳細は、PDF ビューイングを参照)
- 2 つの PDF データ間の差異の表示を行えるものとする。(詳細は、PDF ビューイングを参照)
- 1 つのファイル(確認申請図等)に対し、独立した複数のアクセスの権限やチャット等による情報交換の設定を行えるものとする。 (詳細は**リンクファイル**を参照)

